

令和7年9月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年9月8日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長兼 会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君		

---

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（小針竹千代君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

---

◇ 須藤安昭君

○議長（小針竹千代君） 7番、須藤安昭議員の発言を許します。

7番。

[7番 須藤安昭君登壇]

○7番（須藤安昭君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました2点について、質問させていただきます。

1つ目が、今後の交通手段の在り方について。

人口減少、高齢化を踏まえた、今後、玉川村の公共交通手段の在り方について、次の4点

について伺います。

1、村内の路線バスの利用状況について伺います。

2、高齢者等クオリティ・オブ・ライフサービス実証事業の内容と実績について伺います。

3、矢吹町では、A I活用型オンデマンド交通「のるーと矢吹」について新聞報道されましたが、その事業内容を把握しているか伺います。

4、1、2、3を踏まえ、今後の玉川村の公共交通手段の在り方、方向性について伺います。

2、令和元年台風19号以降の治水対策について。

令和元年に発生した台風19号による大水害から間もなく6年がたちますが、一面水浸しとなった光景が今も脳裏から離れません。台風19号による水害では、阿武隈川堤防の破堤や支川におけるバックウオーター、内水氾濫によって広範囲に浸水被害が生じるとともに、阿武隈川に設置してある湛水防除機も浸水したことで洪水が長時間とどまることとなりました。

水害後、破堤した堤防の復旧や、一部で河床掘削等が進められてまいりましたが、それにより地域の治水安全度が大きく向上した実感はなく、河道内では水の流れを阻害する樹林化が見られ、加えて、阿武隈川上流遊水地群の完成にはまだまだ時間を要すると思われる状況に、水害に対する住民の不安は依然大きなままとっております。

幸いにも、令和元年の水害以降、村内では大きな洪水の発生はありませんが、全国各地では大雨による災害が相次いでおり、阿武隈川においてもまた大規模な水害が発生してもおかしくはありません。

阿武隈川の管理者は国・県になりますが、洪水等によって被害を受けるのは地域住民であり、治水安全度の向上に向け、村として河川管理者に整備や対応を求めていく必要があると思うことから、次の6点について伺います。

1、地域の治水安全度向上に向け、阿武隈川の堤防をかさ上げ等すべきと思うが、村の考えを伺います。

2、内水氾濫やバックウオーターへの対策として、どのような取組を行っているのか伺います。

3、浸水時に湛水防除機の機能が十分発揮されるよう取り組むべきと思うが、村の考えを伺います。

4、阿武隈川において、洪水が支障なく流れるよう河道内の樹木等を伐採すべきと思うが、

村の考えを伺います。

5、村民グラウンド下の泉郷川における土砂堆積について、越水しないよう対応すべきと思うが、村の考えを伺います。

6、上流域で大雨が降った場合、洪水発生への周知や避難に向けた準備など、関係機関はどのように連携し対応するのか伺います。

以上です。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。

本日は、須釜小学校6年生の皆さんをはじめ、玉川村更生保護女性会の皆さんなど、本当に多くの皆様方に傍聴においでいただいております。誠にありがとうございます。

それでは、7番、須藤議員のご質問にお答えをいたします。

今後の公共交通手段の在り方についてであります。3点目の矢吹町が運行している「のるーと矢吹」につきましては、「のるーと矢吹」は、AI活用型オンデマンドバスとして令和7年1月より運行が開始されておりますが、一部村内に乗り入れをすることで事前に矢吹町より説明を受け、運送法に基づく同意もしております。

「のるーと矢吹」は、AIを活用することで、運行側は予約状況に応じた最適な運行ルートや効率的な配車が可能となり、利用者側は利用者登録を行い、アプリや電話等から予約することでサービスを利用することができる仕組みで、運営側、利用者側それぞれに効率性、利便性等のメリットがあり、今後、普及拡大する可能性のある仕組みの一つであると認識しております。

4点目の今後の玉川村の公共交通手段の在り方、方向性につきましては、高齢化による免許返納者の増加や人口減少社会における関係人口、交流人口の拡大による地域活力の維持等を図る上で地域交通の重要性は増していくものと考えており、住民等必要とする移動機会の確保と交通の持続可能性を両立させる再構築を推進することが不可欠であります。

このため、来年度に策定を予定しております玉川村地域交通計画において、これまでの御用聞きサービス実証事業や自治体ライドシェアの考え方を踏まえながらも、さらに進展させるため、限られた資源を効率的に活用しながら、デジタル技術の活用なども含め、地域に根

ざし必要とされる地域交通を目指し、本村における今後の交通の在り方や方向性を研究し、いわゆる玉川モデルとしてお示ししてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の令和元年台風19号以降の治水対策についてであります。1点目の地域の治水安全度向上に向けた阿武隈川の堤防かさ上げ等につきましては、まずあぶくま高原道路のうつくしま大橋から上流の区間は福島県が管理しており、県においては、令和元年台風19号で被災した護岸の災害復旧工事をはじめ、堤防補強や河道掘削などの工事を実施し、治水安全度の向上を図ってきたところであります。

県が現況を確認したところ、一部には堤防高が低い区間や川幅が狭い区間が見られたことから、こうした課題に対応するため、本年2月に策定され、おおむね30年を計画対象期間とした白河圏域河川整備計画に基づき、うつくしま大橋から中島村の泉川合流点までの7.8キロの区間で河川改修を行うなど、さらなる治水安全度の強化に取り組むと聞いております。

また、うつくしま大橋から下流の国直轄区間においては、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、河道掘削や築堤、護岸の強化に取り組んでおり、遊水地群整備区間においても堤防のかさ上げ等を計画しておりますが、いずれの事業も完了までに期間を要することから、国・県には河道掘削など整備期間中の治水対策を含め課題を明確にし、対応するとともに、事業を確実に進めていくよう引き続き強く求めてまいります。

2点目の内水氾濫やバックウォーターへの対策につきましては、まず内水氾濫については、阿武隈川の水位が一定以上上昇した場合、阿武隈川からの逆流を防止するため、小高、中、竜崎地内に9か所ある水門を閉鎖することにより、内水が排出されない状況となることから、4機の湛水防除機を稼働させるとともに、臨時的に水中ポンプを設置し、内水を阿武隈川に排水することとしております。

また、バックウォーター対策については、金波川と泉郷川の合流部から阿武隈川までの区間において国が堤防のかさ上げ等を計画していることから、村においては、この対策がスケジュールどおりに実現するよう要望していくとともに、バックウォーター発生のおそれがある場合は、その情報を正確かつ速やかに周辺住民に周知し、適切な避難行動を促してまいります。

3点目の浸水時の湛水防除機能につきましては、その機能が十分に発揮されることが必要でありますので、令和元年台風19号の際、阿武隈川からの越水等により、想定を超えた浸水高となり、ゲートや除塵機側の基盤が浸水したことから、現在は浸水想定位置より高い場所に機器を設置しております。

操作については、基本的に自動運転としており、操作の適正な管理のため、地元行政区長を運転管理者とし、毎年4月にその操作方法等の講習会を開催するなど有事に備えておりますが、阿武隈川の水位上昇や内水の状況によっては、現地での監視や管理が危険になることから、操作する方の安全を考慮し、その場から避難を指示しているところでもあります。

湛水防除機は、阿武隈川における水位上昇により排水樋門を閉鎖した際、内水を強制的に阿武隈川へ排出し、農地への浸水を防ぐものであり、阿武隈川からの越水等によって排水機能を越えた水量が流入した場合でも継続して稼働させることで、洪水流入がやんだ後にも、たまった水を通常より早く排出することが期待できるため、防除機的能力を最大限発揮できるよう引き続き点検と整備に取り組むとともに、操作手順の確認と動作試験を定期的実施してまいります。

4点目の阿武隈川河道内の樹木等の伐採につきましては、国・県それぞれが河川管理者による巡視の中で、流水を阻害するおそれのある雑木等を把握し、必要に応じて伐採等の対応を行っている聞いておりますが、村といたしましては、引き続き国・県に対し適正な管理を求めてまいります。

5点目の村民グラウンド下の泉郷川における土砂堆積につきましては、本年度は、福島県石川土木事務所において、長慶寺下の寺の前堰までの河道掘削工事を実施されるとのことであり、年度内に竣工する予定と聞いております。

6点目の上流域で大雨が降った際の関係機関との連携や対応につきましては、自然災害はいつどこで発生するか分からないという認識の下、職員一人一人はもちろん、村民の皆様における日頃からの防災意識の醸成に努めるとともに、令和元年台風19号での災害を教訓に、住民の生命と財産を守ることを最優先に防災体制の見直しと強化に取り組んでいるところであります。

洪水の危険が高まった場合の住民への周知については、防災行政無線に加え、公式LINE、村ホームページ、エリアメール等、多様な情報手段を活用し、迅速かつ的確に情報提供ができるよう体制を整備しております。

避難体制の整備については、気象状況に応じて段階的に避難所を開設、運営できるよう、迅速かつ柔軟な対応を可能とするため、避難所で必要となる備品の整備や環境向上のためのパーティション、ベッド、仮設トイレのほか、飲料水等備蓄物資の計画的配備に努めております。

関係機関との連携については、河川管理者である国や県などと雨量や水位の予測などにつ

いて情報の共有を図るとともに、阿武隈川の玉城橋に設置されている水位計の数値を基に、村の水防組織である消防団が待機、準備、出動の各段階に沿った活動を行うことが村の地域防災計画に明記されております。

水防に関する気象情報が発せられ洪水が予想される場合には、消防団と連携し、段階に応じて対応するとともに、早期段階から各行政区と情報共有及び連携を密にし、防災関係機関である自衛隊、警察署、消防本部などとも情報の共有を進め、早期避難体制の確立に向けた連携体制の強化を図るなど、災害に備えた体制整備に努めてまいります。

その他のご質問につきましては、企画政策課長より答弁させていただきますので、ご了承願います。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

〔企画政策課長 添田孝則君登壇〕

○企画政策課長（添田孝則君） お答えいたします。

1点目の村内の路線バスの利用状況につきましては、路線バス運営事業者である福島交通株式会社からの実績報告によりますと、始点から終点までの平均乗車密度は、令和4年度は竜崎経由石川線が1.1人、母畑経由石川線が1.0人、小野石川線が0.6人。令和5年度は竜崎経由石川線が1.2人、母畑経由石川線が1.1人、小野石川線が0.6人。令和6年度は竜崎経由石川線が1.2人、母畑経由石川線が1.0人、小野石川線が0.5人という結果になっております。

次に、2点目の高齢者等QOL向上サービス実証事業の内容と実績につきましては、この事業は、村内の高齢者、障害者等の日常生活に支援が必要な方々を対象に、生活の質の向上を目的とする事業の一つとして実証しております。

事業内容については、通院やお買物などの日常生活における移動と移動先での支援を行うものであり、移動に関してはボランティアで実施し、目的地において対象者の支援を行っております。

実績については、実証開始の令和5年度は、利用登録者数54名、延べ529回の利用があり、令和6年度には利用登録者数は93名、延べ950回の利用と着実に増加しております。直近の令和7年度8月末には、利用登録者数は108名にまで伸びており、利用者からも好評を得ていることから、今後も登録者、利用回数ともに増えていくものと考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず、路線バスの利用状況は、平均乗車密度が0.5人から1.2人ということですが、9月3日水曜日に竜崎石川線に私自身で実際に乗車し確認をしました。ちょっと細かい話になるん

ですが、須賀川行き武道池で乗って乙字ヶ滝で降りました。7時23分、乗車1人、降車ゼロ。8時28分、乗車ゼロ、降車1名。12時8分、ゼロ、ゼロ。15時38分、乗車1、降車ゼロ。17時23分、乗車1、降車1。18時23分、ゼロ、ゼロ。

石川行きについては、乙字ヶ滝から乗って武道池で降りました。7時10分、乗車ゼロ、降車1。11時30分、ゼロ、ゼロ。14時30分、ゼロ、ゼロ。16時40分、乗車1、降車1。18時30分、乗車ゼロ、降車1。

これをまとめてみますと、竜崎石川線11便の玉川村の利用者は延べ9名でありました。そのうち、高校生3名、一般6名、そのうち、往復で利用されていた方が3名おりました。11便で9名、1便当たり0.8名でした。竜崎石川線の1日だけの調査ではありましたが、先ほどの福島交通のデータとほぼほぼ整合性が取られているのかなという判断をしております。

ここからが質問の部分なんですけど、1便0.8人しか利用しないバスに、赤字バス路線運賃収入補填補助金が竜崎石川線は870万円、母畑石川線が1,040万円、年間合計1,900万円が支出されております。玉川村、石川町、須賀川市合計で恐らく6,000万程度なのかなと、そのように思われます。

公共交通の確保、重要さは十分に承知しておりますが、果たして、この利用数と支出、合理性について、どのように村長はお考えか、まずお伺いたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

今、路線バスの利用状況について、議員からもおたがしございましたように、我々も福島交通のほうから聞き取りした数字がございます。この合理性という部分につきましては、それは行政を進める場合に、効率性や合理性だけで進めるというのはなかなか厳しい部分がございます。

特に、路線バスにつきましては、住民の方の足でありますので、生活に必要な交通手段の一つとして存在しておりますので。それが、村民の皆さんが村内で生活していく上ではなくてはならない交通手段の一つだというふうな認識をしておりますので、これにつきましては、やっぱり行政といたしましては、我々は支えて維持していく必要があるというふうに認識しております。

ただ、この状況がこれでいいのかという部分につきましては、必ずしもこの状況がいいというふうには認識しておりませんので、これからこのバスの利用をどうやって上げていくのかだったり、あとは、その他の手法がないのか等につきましては、これからも、ほかの例な

んかも研究しながら、様々研究、勉強していきたいと思いますが、これには、例えば県、そして須賀川市、玉川村、石川町のそういういわゆる行政の部分と、あとは運営主体である福島交通、さらには利用者の皆様方のそういうお声をお聞きしながら、いろいろと取り組んでいく必要があるとは認識しておりますので、さらに勉強してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 答弁の内容については十分理解しました。

この問題で、別な視点からもう一点だけ質問したいと思います。

事業者は、経営の合理化を図りたいのだけれども、この補助金が逆に企業の経営努力を阻害しているんじゃないかと、そのように、私個人的な考えなんですけど、その辺については、村長はどのようにお感じになるのかと。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

こういうあらゆる補助金という部分が、企業の合理化を阻害しているんじゃないかということにつきましては、必ずしも私はそのようには認識しておりませんで、1つには、一つの事業を実施するに当たりましては、やはりその政策的な部分におきまして、お金がかかって結果として赤字になる場合につきましても事業を実施していく必要がありますので、その分につきましては、国は法律に基づきまして補助金を行いますし、その法律に基づきまして、県、各自治体におきましては、その計画等を策定いたしまして、それを支援していくと。それは、やっぱり福島県であれば、県民の皆さんの生活の質を維持する必要があると、そういう観点からの支援ということになってまいります。

バス会社のほうが、補助金をもらえるからといって、経営努力、経営の合理化を図っていないんじゃないかという部分につきましては、これはしっかりと福島県のほうでもそこは監視をしていますし、チェックもしておりますので、そのようなことはないものと私は認識しております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 了解しました。

次に、高齢者等クオリティ・オブ・ライフ向上実証事業は、交通手段というふうには、そういう趣旨ではないとは思いますが、高齢者、障害者の支援に大きく貢献しているということは十分に理解できました。

この事業は、地域創生支援事業補助金を活用されていると思うんですが、この補助金の金額と、いつまで受給というか支給されるのかお伺いをします。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 申し訳ございません。まず、その詳細な金額まではこの場に書類をお持ちしていないんですけれども、約700万円の支出という形でございます。令和7年度予算ですね。半分が県の補助金で賄っております。

何年度まで補助金使っていけるかということだったんですけれども、補助の期限、実証期間ということで3年間ではございます。ご存じのとおり、足が必要な方々、免許返納者であったり、障害をお持ちの方についての福祉的要素も含んだ事業というふうに考えておりますので、今後どのような形で財源を捻出していくかということは今後の課題として一つございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 分かりました。それで、3年間というお話だったので、そうすると5、6、7で、多分今年で終わりなのかなと、今の答弁の中で分かったんですが、補助金が終了した後、今後の対応をどうするんだということを質問として準備していたんですが、今、答弁ありましたので、これは了解です。

次に、「のるーと矢吹」については、新聞の報道後、7月23日に矢吹町のまちづくり推進課へヒアリングしてきました。この事業を一言で表現しますと、時刻表なし、バス停なし、ドア・ツー・ドア、行きたいときに乗りたい場所から行きたい場所へ、端的に言いますとそういう内容でした。

先ほどの村長の答弁の中で、本村の今後の交通の在り方を玉川モデルとして調査研究していきたいというお話がありました。この「のるーと矢吹」については、もう既に実証実験が終わり、課題も明確になり、予約システム、AI配車システムも運用され、さらには他町村にも運行範囲を広げている素晴らしい先進事例であります。

玉川モデルをこれから調査研究するということなんですが、ここにコンサルを入れたりしますとお金と時間がかかります。「のるーと矢吹」をまねる、学ぶ、それでよいのではありませんか、村長に伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

「のるーと」をはじめといたしまして、全国的に展開されておりますデマンドバス等につきましては、今、議員がおっしゃられたとおり予約システムになっておりますので、すばらしいシステムじゃないかなというふうには認識しております。

ただ、一方で、我々がいろいろと検討していかなければならないというふうに考えておりますのは、やっぱり今、うちで、玉川村で実施しております御用聞きサービスみたいに、支援を必要とするような方、さらには、きめ細かな対応が必要な方、そういう場合への、そういう方々に対する対応という部分もしっかりと検証していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、このデマンドバスでやった場合についても、やっぱり走行する場所というのが限定されてまいりますので、なかなかお一人お一人の自宅までという部分については難しい部分もあるかもしれませんので、そういう一人一人の需要に対しましてしっかりと対応をしていけるような、そういう仕組みという部分を考えていく必要がありますので、その辺の今やっているデマンドバスでの部分の課題をさらに明確にしながら、それを玉川村に取り入れた場合には何が必要なのかという部分について検証していくことも必要なので、そういう意味では、それらを調査研究した上で、玉川モデルという部分でお示ししていきたいなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 答弁、理解しました。

それで、いろんな資料を頂いておりますので、後ほど担当課と相談したいなと思います。あと、「のるーと」の支援が必要な方、この方も支援者と一緒に乗ってもらって実際に送迎をしているというような話でした。これは、参考までにです。

路線バスの高校生と一般のお客様、高齢者、それから障害者、さらには観光客も対象としたA Iデマンドバスを運行させることによって、ヒト・モノ・カネの有効活用、住民サービスの向上、地域の活性化を図るとというのが今回の私の質問の趣旨です。早急な実現をお願いしたいと思います。

次に、治水対策について伺います。

湛水防除機、分かりやすくいうと排水ポンプなんですが、これは自動運転だということ伺いました。危険を伴う排水樋門の閉鎖、これは誰がどのタイミングで行うのかお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 7番、須藤議員の再質問で、排水樋門の閉鎖のタイミングでございしますが、阿武隈川の玉城橋の水位計が4.8メートル、これを基準に降雨の状況や水位の上昇状況を見ながら、地域整備課で判断して、現場に閉鎖の指示を行っているところでございます。

なお、閉鎖につきましては、各行政区、それから村の建設協力会の担当業者で行っているところでございます。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 分かりました。排水樋門を閉じるような事態はかなり危険な状態だと思しますので、事故のないようにやってほしいなと思います。

それから2点目、泉郷川の河川掘削の工事を今年度にやるということで伺いましたが、その区域は寺の前堰ということで、今、話聞きましたけれども、その工事のスタートというか上流部はどこからですかという質問です。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 今回、福島県が行っております泉郷川の河道掘削工事の区間ですが、寺の前堰から上流、小高三升蒔地内の延長500メートル区間ということで進めております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 今回500メートルということですので、引き続き予算を確保していただいて、来年度で続きの分もやってほしいなとそのようにお願いをします。

この治水対策については、工事に関わることは国・県で計画的に進められていること、村では防災体制の強化、避難体制の整備、関係機関との連携については綿密に検討されていることが理解できました。災害が発生しないことを願い、私の質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、7番、須藤安昭議員の一般質問を終わります。

---

◇ 大 羅 将 君

○議長（小針竹千代君） 次に、6番、大羅将議員の発言を許します。

6番。

〔6番 大羅 将君登壇〕

○6番（大羅 将君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、前もって通告をしておきました1件について質問させていただきます。

スポーツの振興についてでございます。

本村では、スポーツの振興の基本方針として、様々な団体と協力し、スポーツ振興を図ると同時に団体や指導者育成に努める。スポーツを通じて多世代間の交流を図り、誰でも気軽に参加でき、自分に合うスポーツを見いだす環境を整備していくとあります。

県では、するだけでなく、見る、支えるなど様々なスポーツの楽しみ方や関わり方を体感できる環境にあり、見ることがスポーツへの興味関心を高めるきっかけと言われております。

他自治体の見るという部分では、各スポーツ大会の情報を事前に周知し、応援者のための町のバスで無料送迎するなど様々な施策をしております。本村としても、玉川村民として必死で頑張っている選手や、本気で玉川村の名を福島県や全国にとどろかせようとしている選手たちを、保護者や関係者だけでなく、村民一丸となって見に行き応援するということが本村のあるべき姿ではないかと考えます。

また、支えるという部分では、スポーツ指導者の育成やボランティアの育成、確保などスポーツに関わる機会や活動場所の提供をしております。本村として、スポーツの振興にさらに力を入れ、見に行ける環境を強化し、多くの村民がスポーツに触れ合える環境の整備、支える力を強化し、スポーツをしている人たちへの支援をしてほしく、次の6点について伺います。

1点目は、本村のスポーツ指導者育成やスポーツボランティア活動への参加について、村長の考えをお伺いします。

2点目は、中体連や各種スポーツ大会への応援や選手、応援者への無料送迎バス運行の今後の可能性について村長の考えをお伺いします。

3点目は、障害者スポーツの活動支援や環境整備に対して村長の考えをお伺いします。

4点目は、高齢者の認知機能の維持、改善のためのeスポーツ導入に対する村長の考えをお伺いします。

5点目は、たまかわ文化体育館トレーニング室のマシンの現状と指導者の必要性や確保について村長の考えをお伺いします。

6点目は、各スポーツ施設にスポーツ団体が専用で使用できる鍵付きの収納庫を屋内外に設置する考えはあるのかお伺いします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 本日は、玉川第一小学校の6年生の皆さんも傍聴に来てくれております。誠にありがとうございます。

それでは、6番、大羅議員のご質問にお答えをいたします。

スポーツの振興についてであります。1点目の本村のスポーツ指導者育成やスポーツボランティア活動への参加につきましては、スポーツ指導者育成については、スポーツは、児童生徒にとって健康な体や健全な心を育む上でも必要なものであり、高齢者を含む一般の皆さんにとりましても、健康で生きがいを持って生活を送っていく上で重要なものであります。

このため、スポーツ少年団活動や中学校の部活動の地域移行、さらには生涯スポーツ等をより充実させていくためには、指導者の育成は重要で必要なことであると考えております。

特に、スポーツ少年団が大会等に参加するためには、2名以上の指導者講習会の受講が義務づけられており、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団のスタートコーチ養成講習会として、既定の範囲内でその費用を補助しているところでございます。また、村スポーツ協会に所属している団体等に対して、国・県が開催している研修会や講習会等の情報を提供し、少しでも多くの皆さんが受講されるよう努めてまいります。

さらには、中学校部活動の地域移行に向け、学校やたまかわ元気スポーツクラブ、地域おこし協力隊などと連携し、専門的な知識の習得等によりスキルアップを図るなど、指導者育成に向けた支援に取り組んでまいります。

スポーツボランティア活動への参加については、スポーツボランティアはスポーツ大会などの企画、準備、運営のサポートをはじめ、地域のスポーツクラブ等の運営や指導などの日常的なサポート、さらには子供たちへのスポーツ指導など様々な形態がありますが、いずれも人材育成や地域の活性化、地域貢献活動につながるものであり、非常に意義あるものと考えております。

本村においては、現在、村民球技大会や少年球技大会、ふくしま駅伝、スポーツ少年団の大会等において、スポーツ推進員をはじめ、多くの村民の皆さんにご協力をいただいております。

今後も、スポーツボランティアの活動内容や魅力などを多くの皆さんに知っていただくた

めに、村スポーツ協会所属の団体等をはじめ、多くの方々に広報たまかわやチラシ、村ホームページ、SNS等を効果的に活用し、広く周知してまいりたいと考えております。

2点目の大会等への応援や選手、応援者への無料送迎バスの運行につきましては、現在、石川管内の町村において運行している町村はないとのことであり、本村においても、現時点においては応援者等へのバス運行については実施しておりませんが、今後、各自治体での取組状況等も調査してまいりたいと考えております。なお、今年8月から市町村対抗大会へ参加するための選手及び役員については、村有バスの利用を可能としております。

3点目の障害者スポーツの活動支援や環境整備につきましては、障害をお持ちの皆さんが気軽に、自然に、そして身近にスポーツを楽しむことや競技大会等に出場することは、一人一人が交流を広げ、親睦を深め、健康増進を図る上でも大変素晴らしいことであると考えております。

活動支援については、日常的な練習をはじめ、大会等におけるグラウンドや体育館等、施設の貸出しやボッチャやモルック等のニュースポーツ用具の貸出し、さらには送迎などの人的支援等が考えられますが、本村においては、石川地方身体障がい者福祉会主催の身体障がい者スポーツ大会や福島県立石川支援学校たまかわ校に対し、体育施設や用具等の貸出し等を行っております。また、環境整備については、村の施設においては、障害をお持ちの皆さんが安全に安心して利用していただくために、多目的トイレやエレベーター、階段の手すり等を設置しております。

今後、引き続き、障害をお持ちの方はもちろん、ユニバーサルデザインの考えの下、利用する全ての皆さんがより一層安全に、快適に利用できる施設を目指し、先進事例の調査等も含め研究してまいりたいと考えております。

4点目の高齢者へのeスポーツ導入につきましては、eスポーツは単なるゲームの枠を超え、教育、地域活性化、経済効果など多岐にわたる分野で注目されており、近年は高齢者の社会参加の新たな手法として、県内の複数の市町村においても体験会等が開催されており、本村でも令和6年度に県が主催したeスポーツによる「ふくしま」活性化事業がたまかわ文化体育館で開催され、村民15名を含む30名の方が参加されました。

また、本年8月12日付の福島民友新聞には、千葉大学が作成した高齢者向けのeスポーツの手引に関する記事が掲載され、eスポーツで行うゲームは心身の健康に対して良好な影響を与える効果があり、認知機能の向上にもつながることを示唆する研究結果も示されております。

本村におきましては、現在、第9期玉川村高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各地区での高齢者健康サロンや公民館での高齢者学級、元気スポーツクラブによる各種事業など様々な施策を通して、高齢者の認知症対策並びに健康づくりに積極的に取り組んでおります。このため、高齢者の認知機能の維持改善のためのeスポーツ導入については、現時点においては実施する考えはありませんが、今後も国や県、近隣市町村動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、高齢者の認知症予防の観点からも、引き続き各健康サロンや交流等を通して、高齢者の生きがいや地域のつながりを育み、社会参加の機会を広げ、さらなる認知機能の維持、改善、向上を図ってまいります。

5点目のたまかわ文化体育館のトレーニング室のマシンの現状と指導者の必要性や確保につきましては、トレーニング室は、体力の向上や健康の維持、増進を目的とする施設であり、現在、ランニングマシン4台、バイク5台、チンニング&ディップス1台、ステップマシン1台、ダンベル等有酸素運動や体の各部位を鍛える器具を設置しております。

利用者は、20代から50代のたまかわ元気スポーツクラブの会員の方が多く、心地よい汗を流していただいております。初めて利用する場合も、職員がマシンの取扱いを丁寧に説明しながら、安全に利用をしていただいております。

指導者の必要性や確保については、健康の駅は、主に高齢者の介護予防やリハビリ、健康増進を目的としており、国からの補助を受けて指導者を配置しておりますが、体育館トレーニング室は、主にたまかわ元気スポーツクラブの会員の皆さんが健康増進や筋力アップなど、それぞれの目的により利用されております。

現時点では、指導者の配置は考えておりませんが、今後、利用状況を注視するとともに、皆様からの要望等があった場合は、健康の駅との役割分担と連携も考慮しながら、先例事例を調査してまいりたいと考えております。

6点目のスポーツ団体が専用で使用できる鍵付きの収納庫の設置につきましては、原則として、使用する用具等は各団体において管理することとしております。そういう中で、以前からスポーツ協会の会員より、鍵付き収納庫の設置について要望がありますが、自己管理が原則でありますので、今後も、これまで同様に使用する用具等は各団体において管理していただきたいと考えております。一方で、利用者の利便性等について考慮する必要もあることから、他自治体の事例等を調査してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） それでは、再質問をさせていただきますが、まず1点目の本村のスポーツ指導者の育成についてであります。

現在、部活の地域移行、地域展開が全国の市町村で行われており、中学生だけではなく、小学生や地域住民の方もスポーツに参加できるクラブが多く設立されています。様々な競技がある中で、多様性が求められており、指導者の育成や確保が急務になっております。先ほどの答弁でもありましたスポーツ少年団が大会に参加するための2名以上の資格講習会の受講は、玉川村でも補助をしており、大変評価をしております。

しかし、資格の保有条件は変わりつつあり、大きな大会や中体連などの大会に関しては、スタートコーチの資格では引率や出場すらできない種目も現在出てきております。その場合は、上位資格でもあるコーチ1などの取得が必要になってきており、スタートコーチよりもさらに受講料、移動費、宿泊費、試験料、登録料、更新費用など多くの費用が発生してしまい、資格の取得は大変困難になっていきます。

今後、上位の資格や種目に応じた必要な資格に対しての資格支援などは考えているのか、村長にお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

スポーツを健全に進めていく上において、その指導者というのが、先ほど答弁させていただいたとおり本当に重要だというふうに認識しておりますし、これからますますその重要性というのは増してくるんじゃないかなというような認識でおります。

といいますのは、先ほども言いましたように、もう中学校の部活動というのが、これまでは学校でやっていたものが、それはもう地域のほうに移行するということは、もう決まっておりますので、そういう意味で、地域でそういう部活動の代わりとして受けていく受皿をつくっていくということはとても重要な視点であります。

さらには、小学校の子供たちがスポーツクラブ、スポーツ少年団に入会して体を鍛えるということもとても大事なことでありますので、今、議員がおただしのおり、その多様性という部分が重要になってまいりますので、それにしっかりと応えていくためには、それなりの資格も必要になってくる。その資格を取るためには、いろんな受講も必要になっていきますし、試験も必要になってくるということでもありますので、その辺の部分については、改めまして村といたしましても先進事例等も含めまして調査をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、子供たち、そして一般の方々もやりたいという種目をやれる、そして参加したいという大会に参加できるような、そういう支援策が見つけれればというふうに思っておりますので、まずは、そういう意味で調査、研究をし、勉強してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 次に、スポーツボランティア活動への参加について再質問させていただきます。

県のスポーツ振興基本計画によれば、県内では、各地域で大会や多様なスポーツイベントが開催されており、大会の競技運営などにおいてスポーツボランティアがなくてはならない存在になっているとされています。

しかし、県の実態調査では、スポーツボランティアを行っていない理由について、「参加する機会がないから」、「活動があることを知らなかった」と回答した割合が多く見られたそうです。スポーツボランティア活動への継続と広がりを図るため、参加の機会の確保や県民への情報発信、参加しやすい仕組みが課題に挙げられています。

また、他自治体では、スポーツボランティアをホームページ等で募集をしており、受付、案内、会場整理、交通整理、記録、給水、清掃美化、選手誘導、アナウンス、表彰、手話通訳など、頑張っている人を応援するためのそれぞれに合ったスポーツを支える楽しみ方が見つけられるように、学生から一般住民までホームページ等で随時募集を行っております。

今後、本村でも、それぞれに合ったスポーツボランティア活動ができる環境や募集があればいいと考えますが、村長の考えをお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

まず、スポーツを実施していく上で、やっぱり主催者だけではなかなか賄い切れないというのがもう実態としてありますので、そういう意味では、一つのスポーツを実施していくのにも運営、ボランティアというのが必要になってきておりますし、先ほど答弁させていただいたとおり、例えば子供たちがスポーツをやるのに当たっても、その指導という部分でのボランティアも必要になっていきます。

そういう意味で、今、NPO法人うつくしまスポーツルーターズというスポーツボランティアの団体がありまして、そこなんかでは、初心者の方を対象とした入門編だったり実践編だったり、あとは上級者の方を対象とした研修なども実施しておりますので、そういうやっ

ていることをまずはしっかりと村民の皆さんに知っていただくということがとても大事だと思います。

そして、ボランティアをやるということは、先ほども答弁させていただきましたとおり、参加した人は本当に成長します。スキルもアップしますので、そういう意味でボランティアに参加するということがとても大事だと思いますので、どんなものがあるのかとか、その魅力みたいなものについても改めて周知をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 次に、2点目の中体連や各種スポーツ大会への応援について再質問させていただきます。

まず、通告書の質問目的でも触れていますが、頑張っている選手を村民一丸となってスポーツ大会を応援すべきという部分の答弁が不明瞭だったので、再度、再質問でお聞きしたいのですが、中体連に関していえば、中学生最後の大会でもあり、この大会で3年生の部活動は終了いたします。

しかし、中体連の情報は、部活動をやっている保護者や関係者は分かるものの、村民に情報が行き渡っていないと感じます。玉川中学校が発行している「玉中魂」には、結果や部活動を終えた思いは載っていますが、事前の大会情報などの発信は、さらに強化が必要だと感じます。

また、先日、部活動を引退しました中学3年生からは、大会に村長や教育長、そしてもっと多くの村民の方に試合を見てほしかったと話している生徒もおり、とても胸が熱くなる思いでした。

ほかにも様々な大会があり、個別には応援は行っていると思いますが、役場関係者はもとより、村を挙げて応援していくような考えはあるのか、村長にお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

本当に私も中学生のときに部活をやっておりましたので、応援していただくことによって力を発揮できるということは経験も、体感もしておりますので、とても大事なことで、重要であるというふうに考えております。

そういう意味では、中学校の部活動だけでなく、小学生の大会におきましても、可能な限り教育長、もしくは私も行って応援するようにはしているところでございます。子供たちの頑張っている姿を見させていただきますと本当に我々も元気になりますし、村民の皆さんも

本当に元気になるかと思いますので、これからも、そういう意味では小学生、中学生のそういうスポーツの大会に対しては一生懸命応援してまいりたいと思います。

ただ、それを村民の皆さんのほうに、どうやって応援に行っていただくかという部分になってまいりますと、ご家族の方はもちろん行って応援ということもあるかと思いますが、一般の村民の皆さんが、なかなか平日等において応援に行くというのは難しいかもしれませんが、そういうことをやる、やりますよ、頑張っていますよ、結果はこうでしたよという部分につきましては、やっぱり村民の皆さんにお知らせしていくことは重要なことだと考えておりますので、どういう方法があるかという部分につきましては、教育委員会のほうとも詰めていきたいと思います。

学校の周知だけですと、お子さんがいる家庭だけになってしまうと思いますので、それを村とどういうふうに関連してやる方がいいのかという部分については、勉強させていただきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 続いて、選手、応援者への無料送迎バスの運行の可能性について再質問させていただきます。

確かに、石川管内の町村に関しては、応援者のためのバスを運行しているのではないのは把握しております。選手の中体連等へのバスの支援は現在あるものの、物価高騰によるガソリン代など保護者の負担が年々増えている現状です。また、高齢者に関しては、行くための足がないや、場所がどこにあるか分からない、応援に行きたいが遠くて行くことができないなど、せっかく見るチャンスを失っていると感じます。

福島県内の他自治体を見てみると、応援者のために無料バスを運行し、見るための支援を積極的にしているところもあり、スポーツ振興の取組に力を感じます。ほかにも選手の送迎に対しては、様々な大会があるので、全てにバスを送迎しているのではなく、月1回や大きな大会限定など条件をつけて運行し、バスの利活用を図っている自治体もあります。

今後、村のバスを有効活用し、スポーツ団体等への支援をする考えはあるのか、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まずは、スポーツに参加する方ではなくて、その応援する方のためのバスという部分につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、まだ石川管内におきましては例がござい

ません。ただ、調査させていただいたところ、本宮市のほうでは実施しているということですので、まずは、そういう先進事例について、どういう場合にそのバスを運行しているかという部分については調査をしていきたいと思えます。

電話で確認したところによりますと、一定程度やっぱり限定する中において、その家族等々に限定して、種目を限定するのと対象者をある程度限定しているということですので、そういう方法がいいのか、それとも違った方法があるのかという部分につきましては、やはり有効にバスを活用していきたいと思えますので、そこは調査をしていきたいなというふうに考えております。

ただ、村のバスの利用につきましては、皆様方それぞれ、例えば、どこどこの視察研修に行くとか、一定程度の団体の方がですね、またはプールの利用に行くとかという部分については申請をいただいて利用していただいておりますので、そういう部分については積極的にバスを活用していただきたいなというふうに考えております。

ただ、スポーツにおける応援のためのバスの運行につきましては、先ほど言いました本宮市の例もありますけれども、ほかの自治体の例がどうなっているか等も含めて、まずは調査、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 次に、3点目の障害者スポーツの活動支援や環境整備について再質問させていただきます。

現在、玉川村民でも、障害者スポーツの大会に出場し、県で優秀な成績を収めている選手がいることは村長も把握されているかと思えます。しかし、村内でトレーニングできる施設や種目が限られており、専門的な陸上競技の場合は、近隣市町村の陸上競技場に行かなければいけない現状です。

その際は、移動に対しての費用が発生し、障害者スポーツを楽しみたいという気持ちはありながらも、なかなか厳しい現状にあります。また、県大会等に出場する際は、年度によって開催場所が違い、さらに負担が増えてしまいます。

障害者スポーツの支援について障害者スポーツの指導者に聞いたところ、1点目に指導者育成などの人づくり、2点目にスポーツ教室などの関係づくり、3点目に活動拠点などの拠点づくりが障害者スポーツを支援するために必要なことで、この3点のうち、行政に一番力添えしていただきたいのが拠点づくりだと話をされておりました。

本村でも様々な取組はしていますが、障害者スポーツをするための専門的な種目ができる

施設や、大会に参加した際の激励金や移動費の補助など、障害者スポーツをしている選手にどのような支援が必要かを聞きながら支援していくべきかと考えますが、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

障害をお持ちの皆さんが、やっぱり本当に気軽に、自然に、そして身近にスポーツを、自分が行うことによって楽しむということはとても大事だと思います。そしてさらに、楽しむだけでなく大会に出るといふ、そしてそこで交流を深め、親睦を深めるということもとても大事なことだと思います。

そのためには、その環境整備が必要だということで、今、議員がまさにおたのだしのとおり、指導者も必要ですし、関係をつくるということも大事です。拠点の整備も大事だということでもありますので、行政としては、その拠点の整備という部分が一番期待されるというお話でもありましたが、我々として、障害をお持ちの方がどういう形であればスポーツに触れることができるのか、どういう形の支援をすることが一番いいことなのかという部分については、まだまだ我々も勉強が足りない部分だというふうに認識しておりますので、その辺の部分につきましては、そういう専門の団体の方でしたり先進の事例などを調査させていただきながら、まずはしっかりと勉強させていただき、障害をお持ちの方に直接お話を聞くということも大事だと思いますので、その辺も含めまして、勉強をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） それでは、4点目の高齢者の認知機能維持改善のためのeスポーツ導入について再質問させていただきます。

現在、日本では、高齢者の認知症者数は約400万人以上、高齢者の約8人に1人の割合と言われております。軽度認知症障害（MCI）も今後さらに増加すると言われております。高齢者健康サロンや高齢者学級、本村でも様々な施策はしているが、さらなる強化をしてもらいたいと感じます。

eスポーツを実施することで、答弁でもありましたが、脳の血流が促進され、脳の活性化につながり、認知機能、理解、判断、記憶などの維持改善に効果があるとされております。イベントのような単発的な事業ではなく、定期的に楽しめるeスポーツの環境があればいいなと考えます。

さらに、eスポーツを通じてビデオゲーム、オンラインゲーム、コントローラーを使ったりすることで、デジタルデバイドの解消、身近にデジタルがある環境になり、村長が掲げる未来、「気づいたらデジタル」の一助になるのではないかと考えます。

新しくイベントや事業を始めるのではなく、今ある既存事業の中にeスポーツのイベントを定期的に導入したらいいかと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

eスポーツ、本当にエレクトロニック・スポーツというようなことで、広義的には、本当に電子機能を活用したそういうスポーツでしたり競技だったり全般を言っておりますけれども、とても最近利用されておりますので、誰でもそれができるといことにつきましては、とても魅力的なそういうものじゃないかなというふうには認識しております。

では、今それをどうやって、高齢者学級でしたり、そういうところに盛り込んでいくことがいいのかという部分につきましては、やはりいろいろと調整なり調査、そして勉強も必要になってまいりますので、eスポーツという部分と、例えば高齢者の皆さんの高齢者学級という部分をうまく組み合わせるにはどうしたらいいかとかというのにも検討する必要がありますので。

私は、先日、各地区で高齢者学級が行われておりますが、それを合同でやった高齢者学級のほうにも参加をさせていただきましたが、皆さん、eスポーツではなくても、実際に生で動かすというスポーツを存分に楽しまれていたという姿も直接拝見もしておりますし、実際、自分も一緒にやらせていただきましたので、そういう中に、このeスポーツというのをどうやって効果的に取り入れることができるかという部分については、調査、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 次に、5点目のたまかわ文化体育館トレーニング室のマシンの現状と指導者の必要性や確保について再質問させていただきます。

答弁でもあったように、保健センター内にある健康の駅、健康推進ルームとは差異化が図られており、体育館のトレーニング室は中学生でも18時までであれば利用ができるようになっております。今後、部活動の地域移行、地域展開によっても必要な施設だと感じております。

しかし、指導者が常にトレーニング室にいるわけではなく、使用方法やトレーニングの方

法の指導が受けられない現状です。また、トレーニングマシンは年に1度メンテナンスはしているものの、耐久年数の超過などによる器具の劣化や破損の可能性で事故などの発生を危惧しております。また、正しい使い方をしなければ意味のないトレーニングやけがをしてしまうおそれもあります。職員による説明はあるものの、運動強度等の設定は専門的な知識が必要になります。

今後は、たまかわ元気スポーツクラブの会員だけではなく、各スポーツ団体や部活動の地域移行、地域展開の受入れ団体も使用すると思うので、まずは初回に正しい講習会の実施や、年齢、性別、体型、持病、運動習慣に基づいた運動強度を設定できる定期的な説明会などの環境づくりをしていただきたいと思います。村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

スポーツを行っていく上で、本当にまずは基本的なところがとても大事だということについては十分理解をしておりますし、そういう意味では、こういうスポーツマシンを使う場合におきましても、一番最初に基本的なことをしっかりと説明し、取扱いの部分については間違えないようにしていくということも大事だというふうに認識しております。

使い方を間違ってしまうと、かえってけがをしてしまう原因にもなりますので、そういう意味では、一番最初の説明だったり理解をしてもらうということはとても大事ななというふうには考えております。

ただ、そういう中で、今、健康の駅と体育館のほうのマシン、スポーツ室と両方ありますけれども、これから、議員もお話しされたとおり、部活動の地域移行というそういう展開もなされてまいりますので、そういうことを受けた場合にどういうふうにあるべきなのかという部分については、やっぱり考えておく必要があるという認識は持っております。

それが村単体でやっていくのがいいのか、例えば、もうちょっと広域的な部分において、平田村さんとか鏡石町さんなんか近いところと広域的に考えていく方法などもありますので、どういう在り方がいいのかという部分につきまして、先ほども答弁させていただきましたように、村の中であれば、健康の駅との役割分担とか連携を考慮しながら、さらには、もう少し広域的な部分での検討ができないか、それらも含めまして調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 最後に、6点目の各スポーツ施設にスポーツ団体が専用で使用できる

鍵付きの収納庫を屋内外に設置する考えについて再質問させていただきます。

村民グラウンドでは、備品を入れておくための倉庫はあるものの、村スポーツ協会に所属している認定団体の専用の道具や荷物を置くスペースはありません。また、すがまプラザの体育館内の倉庫に関しては、荷物を置いていいとのことだが、紛失等の責任は一切負えないという現状です。

今後、部活の地域移行、地域展開になった場合も様々な道具の保管が必要になってくる可能性があり、各団体の収納庫を購入する補助金や収納庫を置けるスペースの確保をするなど、今後支援が必要になってくると考えます。また、道具には高価なものもあるため、盗難やいたずら防止などとして施錠可能な収納庫が必須と考えます。

本村としても、スポーツを通じた世代間交流に向けて各スポーツ団体に支援が必要だと考えますが、予算等の兼ね合いもありますので、現段階では鍵付きの収納庫は各団体に購入していただき、設置場所の提供などを村で行うなど、今できる支援として、ゼロ予算の支援としてしていくのはどうかと考えますが、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、まずは、各団体で使用する用具等につきましては各団体で管理していただくというのが原則という形でこれまでは進めてまいりました。ただ、一方で、利用者の皆様方の利便性というものを考えていく必要があるというそういう認識も持っております。

それでは、繰り返しになりますが、そういう意味でどういうやり方があるのか。今、議員がおただしのように、スペースは行政のほうで準備して、その保管庫についてはそれぞれの団体が購入するという方法もあるんじゃないかというおただしもありました。違った方法もあるかもしれませんので、そういう部分について、今、答弁したとおり、基本的には自己管理ということを前提としながらも、利便性等を考慮しながらどういう方法があるのか。その辺につきましては、繰り返しになりますが、先進事例等も含めまして調査してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 誰でも気軽にスポーツができる環境を整備し、村民同士の関わりを増やすことで多世代間交流ができます。また、玉川村を背負って戦っている選手を応援することで、ふだん味わえない感動を得ることもできます。

玉川村に住んでいる誇りを、スポーツを通じて感じ、村民一丸となれる環境ができれば、さらに村政発展につながると本気で思っております。スポーツ振興のさらなる進化を期待し、私の一般質問は終了させていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、6番、大羅将議員の一般質問を終わります。

---

◇ 堀 越 美 保 君

○議長（小針竹千代君） 次に、2番、堀越美保議員の発言を許します。

2番。

〔2番 堀越美保君登壇〕

○2番（堀越美保君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件について質問いたします。

親子留学制度を通じた教育の多様化と地域活性化についてでございます。

親子留学とは、都市部を中心とした他地域から、一定期間村に暮らしながら子供が村のこども園や学校に通うというものであり、教育と生活を一体で体験する地域ぐるみの受入れ制度であります。短期間でも村で生活し、子供たちが共に学ぶ機会は、受け入れる側にとっても大きな学びとなり、地域全体の活性化にもつながるのではないかと考えます。

このような観点から、子供たちの学びの選択肢を広げるとともに、二地域居住や将来的な移住・定住促進にもつながる仕組みとして、玉川村版・親子留学制度導入の可能性について、以下の点を村長に伺います。

1つ目、人口減少対策として、親子留学、保育園留学など他市町村で行っている教育と地域での暮らしを組み合わせた取組について村長の考えを伺います。

2つ目、親子が一定期間玉川村に居住し、こども園から小中学校に通えるような新たな留学制度を構築することは可能と考えます。教育環境、地域資源の活用という視点や、空き部屋のある村営住宅の活用など、既存の制度などを生かした柔軟な住環境の提供、受入れ体制の構築は可能か、課題と併せて村長の見解をお伺いします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 2番、堀越議員のご質問にお答えをいたします。

親子留学制度を通じた教育の多様化と地域活性化についてであります。1点目の人口減少対策として他市町村で行っている教育と地域での暮らしを組み合わせた取組につきましては、親子留学、保育園留学は全国各地で行われており、近隣では、鮫川村が保育園留学を実施しております。その多くは2、3日、または1、2週間程度の短期留学となっております。中には、群馬県南牧村などのように、年間を通じた留学制度を実施しているところもあります。

具体的な方法や期間は様々ですが、玉川村の教育や子育てという観点から、利用者の関心を高め、交流人口はもちろん、移住者の増加につながるような制度構築ができれば理想的であると考えております。

そのためには、魅力ある教育環境や受入れ体制の整備をはじめ、仕事、住居、医療、買物、生活インフラの整備など総合的な施策による利用者に対する魅力づくりや、その制度の効果的な情報発信の充実も必要となりますので、今後の村づくりの政策の一つとして調査、研究してまいりたいと考えております。

2点目の、新たな留学制度に向け、既存の制度を生かした柔軟な住環境の提供、受入れ体制の構築につきましては、親子留学、保育園留学の制度構築に当たっては、やはり魅力ある教育環境が第一であり、こども園、小学校、中学校、そして社会教育施設の充実した環境とともに、教育内容の特色やそれぞれの機関が緊密に連携されていることなども魅力の大きな要素であると考えております。

例といたしましては、茨城県境町の英語教育の充実が、「英語移住」と称して、昨年度人口が増加しております。境町は都心へのアクセスもよいため、住宅の整備や補助などを手厚くし、子育て世代の関心を集めております。

県内では、大熊町のように短期体験入学を経て移住に進むというプログラムを推進している市町村もあります。

このように、それぞれの自治体の特色を魅力化し、教育、働く、住むが融合した形になることが理想であり、受入れに必要なことと認識をしております。

教育の魅力化では、本村の教育環境において、こども園、小学校、中学校、社会教育施設の連携を図ることで、特色ある教育活動を展開することができると考えております。また、多様な放課後の過ごし方ができる環境もこれからの教育の大きな魅力であり、特色になり得

ますので、現在策定中の統合小学校建設等の基本構想で慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、働くことについては、本村は周辺市町村へのアクセスがよく通勤の利便性も高いことや、リモートワークの環境整備もなされているなど多様な選択肢の提供も可能と考えております。

さらに、住むことについては、空き家や公営住宅の活用、宅地の造成など短期から長期までの留学形態ごとに受入れ体制が可能であるか、法令や条例などの制度面や、実際に提供する住宅の数、場所、仕様等について確認する必要があると認識しております。

いずれにいたしましても、まずは直接の子供の受入先であるこども園や小中学校での対応が可能かどうかを確認するなど、制度の構築について、先進事例の調査も含め研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 1つ目の質問に対して再質問させていただきます。

答弁にありました玉川村の教育や子育ての観点、子育ての視点から移住者の増加につながるような制度構築ができれば理想的とのことですが、親子留学制度を進めるに当たって、本村の教育環境の特徴をどう生かすかが重要と考えます。

例えば、こども園から小中学校がコンパクトにまとまっており、地域の中で一貫して子供たちが育つことができるという点は、外から来るご家庭にとっても大きな魅力となり得るのではないのでしょうか。こうした特徴を親子留学制度等の仕組みとどのように結びつけていくかについて、村として具体的に考えている方向性などがあればお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

教育の魅力という部分については、今、議員がおただしのように、本村におきましては幼小中連携というのが本当にうまくいっているんじゃないかなというふうに認識をしております。それぞれの壁をつくるのではなくて、その壁はなく、本当に一体として連携をしている。そのこと自体が、まずは本村の魅力になっているんじゃないかなというふうに認識をしております。

あとは、環境整備という部分につきましても、例えばデジタルという部分につきましては、しっかりとそれぞれの中学校に配備させていただきまして、それをお一人お一人がしっかりと対応できるような、そういう施策も行っておりますし、必要なものにつきましては、しっ

かりと対応できるような環境整備を行っている。

さらには、地域おこし協力隊という制度を活用いたしまして、なかなか力を入れなきゃならないという例えば算数、数学という分野でしたり、英語という部分につきましても、その地域おこし協力隊の制度を活用して、それぞれの小学校に英語の支援員として配置するとかという部分につきましても、本当に小学校の段階から英語を勉強できると、触れることができるという、それも魅力の一つじゃないかなというふうに思います。

そういう意味では、一つ一つの魅力をしっかりと体系的に見せる、つくって見せるということとはとても大事だと思いますので、まずはそういう整備をした上で、しっかりと情報を発信してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 続いてですが、1つ目の質問の件で、もう一つ質問があります。

先ほどの答弁で、村長がおっしゃいました仕事、住居、医療、買物、生活インフラの整備など総合的な施策による魅力づくりという点についてですが、特に住居に関しては、現在ある資源を柔軟に活用することで比較的早く取り組めることもあるのではないかと考えます。

例えば、お試し住宅などを生かしながら、モデル的に数組の受入れを試してみるなど、まずは小さな一歩から始めてみるのも一つの方法だと思います。このような取組について村長のお考えを伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

住宅の部分についての活用という部分については、まさに今、議員がおただしの部分につきましても含めまして検討してまいりたいというふうに考えておりますが、例えば空き家という部分についても大きな課題になっておりますので、その空き家を調査していきながら、その活用についても考えていきたいと思っておりますし、それは、今回の留学という視点だけではなくて、例えばこれから進めていく二地域居住とかそういう政策においても必要なことだと思いますので、そういう調査、検討についてはしっかりと行ってまいりたいと考えておりますし、今のお試し住宅の活用でしたり、さらには、これは制度的な問題があってもなかなか難しい面もあるかと思いますが、例えば村営住宅の活用というところも含めまして、様々な法的、制度的な課題はあるかもしれませんが、そこも含めて調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 続いて、2つ目の質問に移ります。

村長の答弁にありました制度構築に向けて、法令や住宅の仕様などの確認が必要というところで、実際に他町村の小中学校の例では、短期間の受入れであれば比較的スムーズに対応されているという例も伺っております。

例えば、夏休み明けに、玉川村では8月下旬から学校が始まりますが、9月から新学期が始まる地域もあります。そうしたカレンダーの違いを生かしながら、数日間だけの学校体験を行うなど、まずは小さい規模で短期滞在に対応した仕組みであれば、受入れもしやすいのではないかと考えております。こうした段階的なアプローチについて、村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

今、例として出された案はとても面白いといえますか、ユニークな案だというふうに思っております。どちらかといいますと、東北のほうにつきましては8月20日前後で夏休み終わってしまいますが、都心部になりますと9月1日からになりますから、その間、確かに都市部の人たちはまだまだ夏休み期間中なので、そこを利用して留学してもらおうというその案は面白い案だと思いますので。

この部分につきましては、学校のほうでの受入れ体制がどうなのかとか、あとは、その住む場所をどうなのかとか検討すべき課題というのはやはりありますので、そこは教育委員会のほうともいろいろと調整をしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 続いてですが、また、子育て世代の移住につながる制度構築が理想との答弁を受けまして、制度を具体化していく段階から保護者や地域の方々の声を聞きながら進めていくことも、地域の理解や教育を得る上で大切ではないかと感じております。

そういった意見交換の場や、地域の声を聞くような機会を設けていくことについて、村長のお考えを伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

新しい試みでしたり新しい制度にチャレンジしていくことはとても大事ですし、それをしていけないと、なかなか村としても進化することはできませんので、そういうチャレンジ、取組は進めていきたいと思いますが、新しい取組とか制度をつくるときには、やっぱりいろ

んな方々のご意見を聞くというのがとても大事になってまいりますから、そういう意味では、議員おただしのように、当事者でしたり関係するような団体の皆さんのご意見を聞くというのが重要なことだと思いますので。

ただ、その聞き方でしたり意見交換の仕方という部分については、いろいろ方法はあるかと思しますので、その辺の部分につきましては、教育委員会のほうとも調整をさせていただきながら、よりよい方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 最初の答弁で、村長がおっしゃられたとおり、玉川村は周辺市町村へのアクセスがよく、さらにコワーキングスペースがあり、リモートワークなどの環境も整っていることから、通勤やテレワーク、どちらの働き方にも対応できるという点で、働くという観点からも移住を検討しやすい地域であると感じております。

本村のこうした特徴を生かすためにも、ぜひ調査、研究を進めていただき、今後の親子留学等の制度設計に反映していただければと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小針竹千代君） これをもって、2番、堀越美保議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

午後1時に再開いたします。

(午前 11時40分)

---

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◇ 小 針 善 誠 君

○議長（小針竹千代君） 次に、1番、小針善誠議員の発言を許します。

1番。

[1番 小針善誠君登壇]

○1番（小針善誠君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、大きく1点、生活交通路線バス運行対策費補助金及び交通弱者対策についてご質問させていただきます。

本村において、生活交通路線バスの運行維持に毎年度、福島交通へ補助金を交付しています。これは、玉川村生活交通路線バス運行対策費補助金交付要綱に基づいて、施行の平成22年以来交付されており、近年では毎年度2,000万円弱程度の補助金を交付している認識です。

また一方で、玉川村に関係する路線バスは3路線ですが、現状であっても東部地区においては、通学や高齢化に伴う今後の免許返納などが進む中で、交通弱者と定義される方が多くおられるのが実情であり、より一層の見直しが必要となるのではないのでしょうか。

そこで、本件の交付要綱に関連し、予算面、高齢化に伴う交通弱者の対応の2つの視点から須釜村長の認識や将来的課題を見据えた方針等を伺いたく、大きく3点質問します。

1つ目です。

玉川村生活交通路線バス運行対策費補助金交付要綱は、施行当時とは時代とともに状況の変化があると考えますが、趣旨には「村民の日常生活に必要な生活交通路線バスの運行維持」と記載されています。現在の利用者状況を見ると、趣旨にもある「日常生活に必要」という状況とはかけ離れているように感じます。もちろん通学などで利用している様子も確認しており、路線が維持されないことで不利益の生まれる状況があることは理解しています。

この点は議論する上で外せないことは前提ですが、果たしてこの路線維持に2,000万円弱の予算を投じ続けることは、受益者たる村民がその恩恵を十分に受けることができているのかという点で、須釜村長のご認識をお伺いします。

2点目です。

過去に村内周回バスの検証を実施されたことは記憶しておりますが、玉川村に限らず、私の知る得る限りでは、どのような地域においても周回バスの乗車率は似た状況にあり、決して高くないように感じます。

その背景には、決まったバス停に決まった時間にしか来ない、行けないといったこれまでの路線バスのような概念であり、利用者に優位に働く要素が少ないこともその要因と考えます。

こういった課題を取り除く案として、AI運行バスがあります。

オンデマンドのバスやタクシーについては、基本として前日予約が必要であることや、その予約を当日変更することができないなどの問題が生じますが、AI運行バスについては当日の予約を可能とするほか、バス停を必ず周回するというものではなく、予約状況をAIが

判断し、最短のルートで最小限の配車で対応できること、またバス停を任意に必要数設置が可能といったメリットもあり、これまでの路線バスと比較しても村民の生活に密着したものとならないでしょうか。

6月の村長のお言葉にもあった「気づいたらデジタル」の一役を担うものとも考えますが、検討の余地など率直なご意見を伺います。

3点目です。

将来を見据えると、市町村の垣根を越え広域で課題を共有し、解決し得るコミュニティーバスなど様々な検討が必要になってくると考えます。

ただし、この場合にほかの課題もあると推察します。

1つは法の壁です。いわゆるコミュニティーバスは、道路運送法が町村の区域を越えて運行する上での障壁になります。

2つ目は、安易に補助金の交付を単に止めるべく路線バスを廃止するといったことは、将来に課題を残すことにもなりかねず、何より地元福島のバス会社、地元タクシー会社の業務を阻害する要因にもなりかねないと考えます。

さきに述べましたとおり、通学などでバスを利用している高校生もいる中で、交通手段を奪うことは保護者の負担増を招くことにもなり、本末転倒となります。

短期的な解決策でなく、将来を見据え近隣市町村はもとより、さきに挙げた交通会社等との連携を図るなど交通会社を交え、官民一体で検討の場を設けることがまずは必要と考えますが、検討の場を設ける呼びかけを行うことはできないでしょうか。須釜村長のご意見を伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 1番、小針議員のご質問にお答えをいたします。

生活交道路線バス運行対策費補助金及び交通弱者対策についてであります。1点目の路線バス運行対策費補助金における村民への恩恵につきましては、まず村におけるバス路線は、竜崎経由石川線、母畑経由石川線、小野石川線の3路線があり、3路線とも赤字路線となっていることから、路線バス運営事業者である福島交通株式会社に当該補助金を支出しております。

これは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、福島県地域公共交通計画において、広域的な地域公共交通の確保、維持のため、県と市町村は国の補助金との協調補助による財政支援を継続的に実施し、広域路線バスの確保、維持を図ることとされており、本村においても、玉川村生活交通路線バス運行対策費補助金交付要綱に基づき、バス路線の運行維持を図るため、補助を行っております。

事業経費については、国と県からの補助を除いた運賃補填及び欠損補助となっており、各路線バスが運行されている市町村がバス路線の距離及び人口割に応じて、分担して補助をしております。

路線バスは住民の足であり、生活に必要な交通手段の一つとして存在しており、村民が村内での生活を送る上で選択肢を少なくすることなく、利用用途に応じて交通手段を選べる環境を提供できるということが、一つの言わば村民への恩恵であると認識をしております。

路線バスは村民の通勤、通学、通院等の公共交通として、なくてはならない交通インフラであり、引き続き行政として支え、維持していくべきものと考えております。

2点目のいわゆるA I 運行バスにつきましては、まさに地域公共交通の将来像を描く上で極めて重要なテーマであり、村としても検討を進めているところであります。

A I を活用したオンデマンド交通は、需要に応じて車両を動かす仕組みであり、住民の実際の移動需要に合わせて最適化することが可能となります。

これにより、待ち時間の短縮や、出発地、目的地間の柔軟な移動が実現するために、特に高齢者の外出機会の増加や、通勤、通学の利便性向上につながるものと期待されております。

加えて、将来的には自動運転技術の実装が公共交通の持続性をさらに高めるものとの見通しがあり、長期的には路線網の再設計にも資する可能性もあると考えております。

一方で、高齢者等のいわゆるQ O L 向上に資する事業の一つとして、本村で実証している御用聞きサービス事業のように、人と人が触れ合い一人一人にきめ細やかな対応をしていく支援を中心とした手段も多くの方に必要とされているなど、検討、検証すべき課題も抱えているものと認識をしております。

村といたしましては、安全面や利便性、財政面の3点を軸に、国のデジタル化推進方針や地域交通の再構築の考え方と整合性を取りながら、来年度に策定予定の玉川村地域交通計画において、将来的な運行手段の一つとして、先進事例等も参考としながら調査研究してまいりたいと考えております。

3点目の将来を見据え、市町村の垣根を越えた官民一体での公共交通の検討の場の設置に

つきましては、福島県地域公共交通活性化協議会など、既存の官民連携の協議会はありますが、議員ご指摘のとおり、現行法や制度、各市町村それぞれの交通事情、既存交通事業者の業務経営維持など様々な事情により、現時点では一体的な取組、行動にまでは至っていない状況にあります。

なお、村と路線バス事業者との定期的な打合せは行っておりますが、議員おただしのとおり、現在の課題や将来を見据えた在り方等について協議する官民一体での交通公共の協議の場の設置は必要であると認識しており、今後、研究してまいりたいと考えております。

村といたしましては、さきに述べました来年度に策定予定の玉川村地域交通計画において、国の動きやデジタルを含む様々な技術進歩、近隣市町村の状況や民間事業者の交通業務維持などを加味しながら、想定される課題を把握し、その解決手段を講じてまいりたいと考えております。

村民が様々な移動の手段を用途に応じて選べる交通環境が理想であり、必要であると認識しており、計画策定の際には協議の場の設置につながるよう、住民はもちろん、近隣市町村の交通事業者や有識者などを交えた計画策定に係る検討会を設置し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） それでは、再質問させていただきます。

午前中に、7番、須藤議員のほうからも同様の質問がありますので、私のほうから質問するに当たって重複するような内容であるとか、そういったことがありましたらご容赦いただければと思います。なるべく重複にならないような質問とさせていただきたいと思います。

前提としてなんですけれども、村長おっしゃるとおり、公共交通という大きなくくりでいえば、要、不要という点において考えれば、なくてはならないというのが交通インフラなんだろうというふうに考えます。

ただ現状で、今、投じられている補助金を投じ続けていくこととしてのメリットがやや乏しいというようなことは、さっきのご質問でもあったように、利用者状況の観点からも鑑みて、若干薄いように感じます。村長のお立場から、自前で行っている公共交通ではない以上、それについて言及することはなかなか難しいとは考えますが、このメリット、2,000万弱の予算を投じ続けていくこと、続けていかざるを得ないという状況が果たして予算面からも乏しくないのか、メリットというものが十分に得られているかといった点について、村長のご意見をいただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

須藤議員の質問ともかぶっている部分がありますので、私の答弁も重複してしまう点もあるかと思いますが、そこはご了承いただきたいというふうに思います。

まずは、我々は住民の皆様方が必要とされる、そういうサービスの部分については提供していく必要があるというふうに考えておきまして、それはある意味、効率性だけの問題ではなくて、今まで公共交通という形で住民の方の足として整備された路線バスにつきましては、現時点におきましては確かに利用者は少ないんですが、それを例えばなくすという部分につきましては、なかなか難しいというふうに考えております。

ただ、今の状態、毎年2,000万弱の補助金を支出しなければならないという状況の部分について、それがどうなのかと言われた部分につきましては、それはある意味、費用対効果からすれば、かなり低いものだというふうな認識は持っておりますので、ですから、住民の皆様方の足として、しっかりとこれからどうしていくかということを考えながら、例えばデマンド交通でしたり、我々が今実証しております御用聞きサービスでしたり、そういう交通の在り方という部分について、そもそも論から議論する必要もあるというふうに考えております。そういう中で、路線バスについてはどう扱っていくのかという部分の議論も出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） ありがとうございます。

午前中の答弁の中でもありましたとおり、単純に費用対効果ですとか採算性といったものだけで廃線とか、路線をなくしてしまうということには、なかなか判断つかないですよといったところの答弁あった点については、私も重々承知しているところですし、前提として、私もこの交通路線を廃止しようということを訴えかけているものではないんですね。

3つ目の質問で挙げさせていただいたとおりでして、今この2,000万円を違う使い方にして使って、より村民に対して恩恵が得られるようなものに変えていくというようなことを視点として考えています。そういったときにおいて、村単独でこの2,000万円を使って何か事業を行うということは非常に難しいことなんだろうと、さらに多額の予算を投じる可能性もあり得るのかなと思っております。

なので、そういったことも含めて、広域で、今の路線ですと、おおよそは石川町のJRの石川駅を起点として須賀川駅までの区間を運行しているような路線バスが基本としてありま

すので、例えばですけれども、須賀川駅を空港の考え方でいうとハブ化といったようなもので、この区間を石川町、玉川村、須賀川市といったところと路線バスを維持している福島交通と、こういったところで協議した上で、違った形での路線バスの在り方といったものを検討していただけないかというもののご提案としてさせていただいたつもりです。

なかなかコミュニティーバスという単純なくくりでいってしまうと、私も前職の都合で宮城県におりましたので、宮城県、様々な都市部、町村合併が起きているので、大きな都市部も含まれるんですが、やはりコミュニティーバスのようなものがなかなか乗車率が上がっていない、ほとんど人が乗っていないという状況の中でも定期的に動いているというような状況があり、なかなか黒字というわけにはいかないですけれども、採算が取れる、費用対効果の高い行政サービスにはなっていないというのが現状かなというふうに考えています。とはいえですけれども、交通弱者への対応として、誰もがどんな場所に住んでいても不利益とならないような施策というものを考えていかないといけないのかなというふうに考えています。

前職において、私も宮城県の岩沼市において、A I 運行バスの導入として実証検証から本格導入までを携わった経験がありまして、その際にはやっぱり地元の交通会社、宮城県ですとミヤコーバスとか、そういったものと連携をし、路線を廃線しつつ、代わりに代替となるこういったA I 運行バスというもので補完していくというような流れができておりました。

残念ながら玉川村には地元が抱えるタクシー会社ですとか、運行会社がないというのが現状かと思っておりますので、基本として考えられるのは福島交通の今の路線バスを違う形でというような進め方が必要になってくるのではないかなと思っております。

福島県においてでも、先ほど須藤議員からもありましたとおり、矢吹町のA I 運行バスもそうですが、少し前には昭和村のほうでもA I 運行バスが導入されていて、本格的に運行されているという状況があります。その中においても、先進的な取組をされている自治体って非常に多いような認識でおりますので、そういったところをぜひどんどん取り入れて、玉川村のスタイルに合うような形で進めていただければなと思っております。

そこで、考えなくてはいけないのは、先ほど村長からありましたように、御用聞きサービス等とのすみ分けという問題になってくると思っております。将来的な問題で、まだまだ今議論が始まるという段階にあって、なかなか今の段階で結論を出すというのは難しいとは思いますが、御用聞きサービス事業自体のQ O L 向上に関する貢献度というのは非常に高いというふうに私も認識しておりますけれども、こういった点とのすみ分けについて、村長何かお考えの点あればお伺いできればと思っております。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

まず、いろいろ今おただしをされた中において、私も誰もがどこに住んでいても不利益にならない、そういう行政サービスというのが、これはもう最大の目的だと私は思っておりますし、そのためにいろいろ事業等も含めて考えていく必要があるということで、常々思っているところでございます。

そういう中で、例えば路線バスの在り方とか何かについては、やっぱり議員のほうのご提案にもありましたように、行政だけではなくて、事業者のバス、そして市町村の垣根を越えた、そういう協議の場をつくっていくことによって、最も効率的、効果的な、そういう路線バスの在り方についての検討というのは、これから行っていく必要はあるんじゃないかなというふうに思っております。

あと、A I、コミュニティーバスと申しますか、デマンド交通とか何かを活用したバスの運行の部分と、あと今我々が実証を行っております御用聞きサービスという部分につきましては、これもお互いの役割分担と連携というのがとても大事だというふうに認識しております。例えばデマンド交通だけでは対応し切れない部分って当然出てきますので、そういう部分については御用聞きサービスという部分できめ細やかにやっていくとか、これからどういう形での需要、求められている部分があるのかという部分についての調査もしていく必要があると思いますので、そういう中で本当誰一人取り残さないでサービスを提供していきたいというふうに思っておりますので、それに対して我々はしっかりと対策も考えていく必要がありますから、議員からのおただしのようにコミュニティーバスと御用聞きサービスをどういうふうにこれからすみ分けしていくんだというこの質問の部分につきましては、同じように役割分担と連携というものを意識しながら、これからしっかりと調査研究してまいりたい、そして繰り返しになりますが、村民の皆さんどこに住んでいても不利益にならないような、そういうサービスを提供していけるように考えていきたいというふうに思います。

○議長（小針竹千代君） 1 番。

○1 番（小針善誠君） 前提として、私、先ほどから申し上げているとおり、公共交通というものについての必要性というものについては、村長の考えに激しく同意する点であります。なかなか予算が多額に生じる中で、村の財政も余裕があるというような状況ではない中で、いかにこの予算をうまく使って新しいものを生み出していくかということが今後求められていくのかなという中において、前向きな答弁をいただいたというふうに感じております。

ほとんどの回答が午前中の須藤議員の中で、私も問題解決になるような答弁をいただいているので、特にこれといって以上の追加質問というところではあるんですけども、最後の一問だけお伝えさせていただくとすれば、福島交通の路線バスというのは非常に歴史が長いと思うんですね。この歴史を維持していくという上で、村長の答弁にもありまして、福島の地域公共交通協議会とか、そういったものが各種協議会がある点については私も存じ上げておりますし、公開されている資料等については私も拝見はしているところなんですけど、その多くがやはり今の路線バスをどう維持していくかということに主眼が置かれているような気がして、新たに何かを生み出そうといったところについては、まだまだ議論の余地が多にあるのかなというふうに感じているところです。

長い福島交通の路線バスの歴史なんですけど、この歴史というものを変えていくということについては、なかなか難しいところではあると思うんですけど、私サッカーなんかをよく見るんですけども、サッカー日本代表でキャプテンされていた吉田麻也キャプテンが、「歴史変えてきたやつは、絶対勇気を持って、前進してきたやつだけだ」というふうに申し上げたとおり、この点についても大きく一歩進んで福島交通も含め、近隣町村と意見を合わせ、すり合わせをしつつ、前に進んでいっていただきたいなというところで、私の質問、以上とさせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、1番、小針善誠議員の一般質問を終わります。

---

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（小針竹千代君） 次に、9番、飯島三郎議員の発言を許します。

9番。

〔9番 飯島三郎君登壇〕

○9番（飯島三郎君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、1点について質問させていただきます。

主要地方道古殿須賀川線について。

福島空港、開港して30年以上が過ぎ、あぶくま高原道路福島空港インターチェンジがある吉地区の一部の土地は県が土地を買い上げ、管理を行っているが、いまだに明確な道路整備計画が打ち出されていない。よって、次の2点について伺います。

1、村では、県が買い上げ所有管理している吉地区の土地の道路整備計画について、これまで県側と話し合いなど行われているかお伺いいたします。

2、国道118号線は朝晩の通勤時間帯、車両の通行が多く混雑していることから、交通の円滑化など様々なよい影響を与えるため、あぶくま高原道路福島空港インターチェンジ先から国道118号線へ通じる道路整備計画を早急に進めるべきではないかと考えますが、村長の考えを伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 9番、飯島議員のご質問にお答えをいたします。

主要地方道古殿須賀川線についてであります。1点目の吉地区の道路整備計画につきましては、現在のところ県において具体的な計画はないとのことであり、特に話し合いなどは行っておりませんが、福島県が所有する土地については、除草等も含め、適正な維持管理がなされるよう求めてまいります。

2点目のあぶくま高原道路福島空港インターチェンジ先から国道118号へ通じる道路整備計画につきましては、道路管理者である福島県県中建設事務所に確認したところ、現時点では具体的な計画はないとのことであります。

なお、村内の国道118号における通勤時間帯の混雑等につきましては、これまで県道交差点や工業団地入り口の右折レーンの整備などにより、村においては一定の緩和が図られているものと認識しております。

○議長（小針竹千代君） 9番。

○9番（飯島三郎君） 長年、私もインターチェンジから先の県の買上げについては、ちょっと疑問に思っておりましたが、最近になってから、草が生えないようなシートを張って対応しているところがございますが、もともとあそこのインターチェンジは南に延びる計画などは本当になかったのでしょうか、もう一度伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 飯島議員の再質問にお答えをいたします。

県の計画ですので、私どものほうでどうこう言える立場にはないんですが、確認したところによりますと、具体的な計画はないというようなことでございます。

○議長（小針竹千代君） 9番。

○9番（飯島三郎君） 須賀川古殿線というのは、現在のところ蟹沢から左へ曲がって、セブンイレブンを右に曲がって、さらに母畑から北山のほうに抜けるような計画、今のところ現在の道路になっております。

ですから、インターチェンジを利用して、南に通じる道路があればというふうに考えますが、これは県のほうとの交渉であります。何らかの方法で県のほうともいろいろと相談して、要望なりしてもらえばというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 飯島議員、先ほど答弁していただきますので、その件に関しては、ちょっと意見内容を変えてほしいと思います。

○9番（飯島三郎君） 村の中央を走る道路としまして重要な路線でありますので、ぜひ検討、掛け合っていただきたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 要望事項でいいですね。

○9番（飯島三郎君） はい。

○議長（小針竹千代君） 9番。

○9番（飯島三郎君） それでは、2番の国道118号線についてでございますが、これからますます渋滞が多くなるというふうに感じておるところでございますが、現在は何とか間に合っておりますが、これ今後118号線が混んで、次の迂回する道路が空港前の道路を通過してインターから左右に分かれるしかないかと思っておりますが、それらについてはどう思われますか、村長に伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 飯島議員の再質問にお答えをいたします。

2点目のほうの質問に対して、先ほど答弁したとおりでございますが、空港インターチェンジから118号へ通ずる道路整備計画という部分につきましては、これはまさに県のほうの主要事業の一つになってくると思います。県のほうに確認したところ、現時点では具体的な計画はないということでございますので、それ以上の部分につきましては、私の立場でこの議場において答弁できかねますので、そこはご了承いただきたいと思っております。

○議長（小針竹千代君） 9番。

○9番（飯島三郎君） 何年か先のことになるんですが、今後とも県のほうとよく検討きちんとしていただいて、進めてもらえればと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、9番、飯島三郎議員の一般質問を終わります。

暫時休議し、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午後 1時34分）

---

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時45分）

---

◇ 岩 谷 幸 雄 君

○議長（小針竹千代君） 次に、5番、岩谷幸雄議員の発言を許します。

5番。

〔5番 岩谷幸雄君登壇〕

○5番（岩谷幸雄君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告してあります1点についてお伺いいたします。

人口減少対策について。

日本は世界でもまれに見る超高齢化社会で人生100年時代とも言われるようになり、社会の在り方も大分変化してきて、それに伴い、現在の社会の仕組みでは対処できない事柄も浮き彫りとなっています。労働人口の減少は地域経済の縮小につながり、現役世代の負担増になります。

令和7年7月20日の玉川村人口は5,945人、令和6年8月1日の人口6,112人と、167人の減少で、このような人口減少は地域の将来に与える影響は大きく、地域産業の衰退にもつながりつつあります。農林業では後継者不足が叫ばれて、製造業をはじめ第2次産業、サービス業である第3次産業では従業員の確保が困難となってきており、本村で暮らす住民と所在企業の存続が厳しくなると思われまます。

人口減少の根本的要因の一つは社会的な側面にあり、未婚の割合増加も要因の一つと考えます。理由として、経済的な不安定もありますが、本村においては人口増につながる施策や支援が不足していることが影響していると思われまます。

そこで、以下3点について伺います。

1つ、移住定住に向けての取組の成果と問題点、今後の取組方針を伺います。

2つ、交流人口を目的とした各種事業の取組をしていますが、今後どのような内容で移住定住や人口増につなげていく計画なのか伺います。

3点目、人口増を掲げている中で、民間を巻き込んだ宅地造成計画について、どのような考えをお持ちなのか伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 5番、岩谷議員のご質問にお答えいたします。

人口減少対策についてであります。1点目の移住定住に向けての成果と問題点、今後の取組方針につきましては、村ではこれまで移住定住に向けての取組として、移住定住補助金の交付事業や、お試し移住住宅の整備、すがまプラザ宅地開発、さらには森の駅 y o d g e やアーバンスポーツたまかわ、乙な駅たまかわのオープンなど、様々なにぎわい創出と交流の拡大に向けての施策に取り組んでまいりました。

移住や定住に関する定量的な成果としましては、平成27年度より玉川村移住定住促進補助金を交付しており、制度開始から令和6年度末時点で本補助制度を活用し転入された方は184名、村民が村内に定住するために補助制度を活用された方が408名と、合わせて592名の方に移住や定住という形で玉川村を選んでいただいております。

また、令和6年5月には、移住定住に関するトータルサポート窓口として、すがまプラザ交流センター内に、たまかわくらしサポートセンターを開設し、移住定住に係る情報収集や発信、相談等の対応を行っております。

令和6年度において、村移住コーディネーターが受け付けた相談件数は、延べ108件、現地案内は23件行っており、移住に結びついた実績としては10世帯16人となっております。

一方で、少子高齢化の進行による自然減が続いており、また、進学や就職などによる若年層の転出が多く見られることで社会減につながっております。

人口減少は労働者不足等により、様々なサービス機能の低下や地域の活力の低下、さらには公共サービスの持続可能性にも直結する喫緊の課題でもあります。

本村では、全ての世代が安心して暮らせる社会の実現を目指し、本年3月に新しく改定し

ました、玉川村人口ビジョンにおいて定めた目標人口の達成に向け、たまかわ創生総合戦略を推進するとともに、本年度に策定いたします第7次玉川村総合計画により、引き続き人口減少対策を最重要課題の柱と位置づけ、各種政策に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の交流人口増を目的とした各種事業を移住定住や人口増につなげていく計画につきましては、1点目でも答弁しましたとおり、村では交流人口、関係人口の拡大を図るために、これまで様々な事業を展開してまいりました。

交流人口を拡大することは、玉川村を知ってもらい、玉川村に訪れる方を増やし、ひいては交流人口、関係人口の創出、拡大や、移住定住へとつながる重要な入り口であると認識しております。

今後は、人口減少に伴い、空き家や空き店舗等、増加していく傾向が予測されておりますので、空き家を活用した移住や二地域居住等について、先進事例等の調査も行いながら研究してまいりたいと考えております。

移住定住や人口増につなげていく計画、方針については、先ほど申し上げましたとおり、玉川村人口ビジョンの目標人口の達成に向け、たまかわ創生総合戦略及び新たな第7次玉川村総合計画により、人口減少社会に対応してまいりたいと考えております。

3点目の民間との連携による宅地造成計画につきましては、玉川村がさらに進化していく上で民間との連携は欠かせないものであり、民間による宅地造成は良好な居住環境の確保と安定的な宅地供給を両立させるために不可欠であり、民間における宅地造成の誘致や経済的支援等の事業の拡充など、民間の創意工夫と公的支援を組み合わせ、一体的な取組が必要と考えております。

玉川村は空港が立地する村であり、JR水郡線やあぶくま高原道路など、交通アクセスの利便性もよく、高いポテンシャルを有している地域だと認識しておりますので、民間の宅地開発、分譲などについて支援をしてまいりたいと考えております。

村といたしましては、引き続き、移住・定住対策、子育て支援や高齢者福祉の充実など、生まれてよかった、住んでよかったと多くの方々に選ばれる村づくりを目指し、各種施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 再質問をさせていただきます。

様々なにぎわい創出と交流の拡大に向けての施策に取り組んできたとのことで、成果としては平成27年より移住定住促進補助金を交付し、制度開始から令和6年度末時点で補助制度

を活用し転入された方は184名、定住するために補助金制度を活用された方が408名、合わせて592名と答弁されていますが、現在でも移住や定住という形で、玉川村を選んでよかった、住んでよかったと、移住された方のご意見等は参考程度に教えていただけないでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

全ての方からのご意見というのはなかなか難しい部分がございますが、今この補助金の対象というか部分につきましては、あくまでも定量的な部分でお示しする数値としては、この数値をご説明させていただきましたが、それ以外に定性的な部分でも様々な施策は展開してきておりますし、様々な方からご意見をお聞かせいただいております。

一つは、やっぱりアクセスがいいという部分についてのお話をいただいておりますし、あとは子育て支援、高齢者福祉という部分につきましても、かなり充実しているんじゃないかというようなご意見もいただいております。

ただ、逆に高校がないとか、あとは村内にやっぱり気軽に交流できるような、交流といいますのは、例えば子育て中の皆様方がカフェ的にちょっとお茶を飲みながら交流できるような、そういう場所もあってもよいんじゃないでしょうかというようなご意見もいただいております。

それぞれ目的に応じて来た方々で、自分が何を一番にするかによってよかったというふうにお答えをいただける方と、ちょっと違ったかなというふうなお答えをいただく方と、それぞれではありますけれども、総論的には玉川村に移住、そして選んでよかったというようなご意見をいただいているのが、私が聞いているのは多いというふうに感じております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 再質問させていただきます。

また、村移住の令和6年度において相談件数は延べ108件で、現地案内は23件行っていると、移住に結びついた実績が10世帯16人となっておりますが、西部、東部、どちらのほうに案内されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 西部、東部、どちらにもご案内は当然しております。多いのはやはり西部側にお住まいになる方が多いです。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） なぜそのような聞き方をしたかと申し上げますと、どうしても玉川村

の村内の利便さ、状況等を考えれば、必然的に西部地区に集中するのかなという考えでお聞きしました。

2点目に移らせていただきます。

再質問、今後の取組として空き家、空き地、店舗の活用だけでなく、イベントやボランティアの参加、特産品の購入やふるさと納税、さらには二地区居住などを通じて、地域と関わる方々を増やすことの考えも必要ではないかと思います。

そこで、村では交流人口に向けて観光型や農業体験や移住体験を通じて、交流人口を発展させる仕組みづくりが必要と考えますが、村の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

玉川村に対しての移住定住という部分について、多くの方々にまずは玉川村を知っていただいて、足を運んでいただいて、そして交流をしていただき、さらには移住していただく、定住してもらおうという、そういう大きな流れがあるというふうに認識しております。

ただ、なかなか交流人口になったからすぐに移住という部分は難しいですので、なおかつ自然減、社会減、両方においての人口減少というのは進んでおりますから、人口減がなされる前と同じような規模でいろんな事業をするためには、やっぱりいろんな面で人手が足りなくなってしまうから、そういうときには、やっぱり関係人口という形で入り込んでいただくのがとても大事ですので、関係人口をつくっていくためにはどうするかというと、やっぱりイベントなんかをやるときには、作り手側に入らせていただくということが一番大きいと思いますので、そういう仕組みをつくっていくことによって、交流人口だけではなくて、例えばイベント、お祭りに来たときのお客様として来ていただいて交流するだけではなくて、それをつくり手側に入らせていただいて、一緒に運営してもらおう。そうすることによって関係人口につながってきますから、そういう交流人口、関係人口を構築することによって移住定住につなげていきたいというふうに考えております。

そのためには様々な形で今進めておりますが、にぎわい創出でしたり、交流人口の拡大という部分で、それがまさに次の段階に進んでいく入り口だというふうには認識しておりますので、それらに関する様々な施策については、これからも続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 交流人口増を目的とした事業の取組の一環として、基本的な考え方、

交流から関係へ、関係から移住へ、移住から定住へという流れの中で、移住から定住へ結びつけるには、手っ取り早いのが農業、里山活動を通じて地域活動への参画を促していくのがなじみやすい動きじゃないのかなというふうに考えたものですから、そのような質問になりました。

では、2つ目の再質問をさせていただきます。

こうした観光型、農業型、移住体験を組み合わせた戦略的な展開により、交流人口を地域の担い手や将来の定住者へと結びつけ、持続可能な地域づくりと人口維持をさせていきたいと思いますが、村の考えをお聞かせください。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

今、議員がお話しされたこと、まさにそのとおりだというふうに認識しておりますので、要はいかにしてそのきっかけをつくってやるか、そういうきっかけができるようなことを村がやっているということをお示しできるかという部分だと思いますので、そういう中で具体的な例の一つとして、体験型農業という、もしかしたら観光型農業なんだかもしれませんが、それが切り口の一つとしてあるというのが、確かにいい例だというふうには認識しておりますので、例えば地域おこし協力隊が現在玉川村には16名おりますが、その中で農業をそういう将来的になりわいにしていく、そして自分になりわいにしていくという、そういう協力隊もいますし、外の人を連れてきて農業体験をさせて、交流人口、関係人口になっていただくような、そういう仕組みづくりをやっている隊員もいますので、例えばそういうのを一つのきっかけにしながら、これから広げていくということも可能だと思いますから、そういう意味では地域おこし協力隊がそれぞれ活躍しているそれぞれの分野においても、そういうきっかけというのが見えてくる部分もあるかと思っておりますので、参考にしていきたいと思っておりますし、まさに議員が今お話しされたようなことについては、これから先につながることでありますので、それはしっかりと協議をさせていただきながら進めたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） では、3のほうに移りたいと思います。

答弁の中に、民間の創意工夫と公的支援を組み合わせた一体的な取組が必要とありますが、どの地域で、どの規模、価格等の宅地が求められているかを見える化し、民間と情報を共有し、官民の役割を明確に分担し、村は道路、上下水道、公共交通といった基盤整備や生活環

境の整備を担い、民間には宅地造成や住宅供給を指導して、双方の強みを生かして、事業の円滑な推進を図る考えがあるかお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、宅地造成という部分については、基本的に民の部分でできるものについては民でやっていただくということは、一つの考え方としてありだというふうに考えております。ただ、なかなか民だけではそこが進まない場合につきましては、行政が関わって一体的に進めていくという方法もあると思いますので、一概にこうやっていくという部分はなかなか難しい部分だと思っておりますので、ある意味、個別的に検討しなきゃならない場所も当然あると思っておりますし、広域的な部分において考えていく必要も出てくると思っておりますので、行政のほうでインフラのところを整備して、宅地造成については民間でやってもらうという線引きを最初からするのではなくて、どういう形で進めていくのがいいのかという視点で検討をさせていただいて、例えばエリアごとの計画になるかもしれませんし、もっと民の力も最大限に活用しながら、行政もそこにうまく関わっていくような方法について、いろんな例を調査しながら、研究していくことは可能なのかなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） なぜ今、私がそのような聞き方をいたしましたといいますのは、今回、役場で造成やりましたですね。そういった中で、きちっと管理できるのかなというふうに見ていたところ、造ったのはいいんだけど、その後ちょっと管理できていない部分があったものですから、そのような質問になりました。

それで、再質問になりますが、要するに行政が方向性を示し、民間が実力を発揮する形で宅地造成を推進し、住宅供給の拡大と人口増につなげていく。近隣市町村の大玉村、鏡石町、西郷村、ちょっと調べてみたところに、やっぱり大玉村はどこの市町村も来られる方の住宅があって安く手に入るところで、大玉村はフラット35というなるものと提携をし、購入された方に金利を安く提供すると。西郷村は新幹線、東京都内のほうに通う方に全部補助を出している。鏡石町は移住定住のための公営住宅を造って迎えているような状況であります。

そういったところで、繰り返しの再質問になるかと思いますが、官民連携による宅地造成を進めることで移住定住の促進につなげ、人口の実現に向けた基盤整備が着実にできると思っておりますが、村の考えを、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

官民連携による宅地造成という部分につきましては、先ほどの答弁と重なってしまうんですが、一つは民の力で、民の通常の商取引の中でも十分に宅地造成が可能なエリアと、なかなかそうではなくて行政と一体とならないと難しいエリアとあるのが玉川村の実態だというふうに考えておりますので、そういう意味で総論的な部分で、先ほどと同じ答えになってしまうんですが、総論として官民連携で宅地造成しますというんじゃなくて、そもそもどういう在り方がいいのかという部分について、先進事例なんかも参考としながら研究してまいりたいというふうに考えております。

あと、先ほどご指摘いただきました、すがま住宅エリアの部分につきましては、定期的に草刈りなどをやって維持管理はしているんですが、たまたま伸びてきてしまったところもありますので、そこは早急に、商品でありますので、きれいな形で管理をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 村長が常日頃言われております、生まれてよかった、住んでよかった、選んでよかったと思われる村づくりを目指し、課題解決に向かっては大変厳しいことではあるが、常日頃、村長が言われる村民の意識は職員の考えをできない理由を考えるのではなく、どうすればできるかを常に意識し、我々もそうですが、習慣づけることが重要ではないでしょうか。

以上で、これで私の質問は終わりいたします。

○議長（小針竹千代君） これをもって、5番、岩谷幸雄議員の一般質問を終わります。

---

◇ 円 谷 兼 一 君

○議長（小針竹千代君） 次に、4番、円谷兼一議員の発言を許します。

4番。

〔4番 円谷兼一君登壇〕

○4番（円谷兼一君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておりました1件について質問させていただきます。

資源ごみの有効利用について。

日本のごみの排出量は世界的に見ても多いほうで、上位に位置します。玉川村のごみ排出量は年々減少しているものの、令和4年度は1,879トン排出しております。それを石川地方生活環境組合に全て委ねております。その委ねている玉川村の負担金額は1億8,656万円と大変高額になっております。

ごみの中には資源ごみがありますが、紙類、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック類等があります。この資源ごみの収集運搬費が約1億円、処理費が9,000万円、石川5町村がリサイクルするために総額約1億9,000万円の予算が出ております。実際には1億8,000万円代の金額がかかっています。玉川村においては収集運搬費と処理費を合わせて約2,500万円から3,000万円かかると思われます。これは1年間の金額、これは私が5町村で割った金額を私なりに出した金額でございます。村はこの金額を安いと思うのかは分かりませんが、この金額を少しでも削減できるような取組を考えなければならないと思います。

そこで、次の4点を伺います。

1点目、リサイクル品の空き缶、段ボール、ペットボトルはスーパーなどの店頭回収があります。それは無償でありながらポイントまでつくシステムになっております。これを村長はどう思われますか。

2点目、資源ごみリサイクル品は空き缶（金属くず）ですね。段ボール（古紙）、瓶（空き瓶）、古い繊維の4品目があります。その他にペットボトルとプラスチック類があります。これらのリサイクル品は、民間の会社と契約して通常の流れ、流通経路を変えることができないか伺います。

3点目、リサイクル品については通常のごみステーション（ごみ指定場所）に置くのではなく、別の場所を設定して集団回収してリサイクル会社に引き取ってもらうという形態はできないかを伺います。

4点目、玉川村在住で一般廃棄物収集運搬と一般廃棄物小規模処理施設の許可を取得してもらい、指定管理者制度での運営もよいかと思うが、どうでしょうか、村長に伺います。よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 4番、円谷議員のご質問にお答えをいたします。

資源ごみの有効利用についてであります。円谷議員は石川地方生活環境施設組合議会議員でもありますので、石川地方における資源ごみも含めたごみ処理の在り方、課題等については十分に承知されていると思っておりますが、いわゆるごみ回収等については、現時点においては回収運営経費や効率性等を考慮し、広域的に行うことが効果的であるとの考えの下、施設組合で行っているということを前提に以下答弁をさせていただきます。

1点目のリサイクル品のスーパーなどの店頭回収の取組とポイント付与につきましては、民間企業等においては、議員ご指摘のように再利用できる空き缶、段ボール、ペットボトルを店舗店頭において無償で回収し、店舗内で使える独自のポイントを付与している企業、店舗があります。

リサイクル品の回収、再利用はSDGsの一環でもあり、地球温暖化防止対策の一助となりますので、資源として出しやすい環境を整えること、回収場所が多くあることは非常に有効なシステムであると考えます。

なお、ポイントの付与については、企業の社会貢献も含めた経営戦略と考えられますが、結果として資源の有効活用につながるものと認識しておりますので、さらなる展開に期待をしております。

今後も、民間企業等と連携協力し、排出量の減少、資源化や再利用の推進等に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のリサイクル品を民間の会社と契約して通常の流れ、流通経路の変更につきましては、自治体が単独でごみ処理施設等を持っていない場合は、市町村が一部事務組合を組織して広域的に共同処理を行っており、本村においてはまさに石川地方5町村で構成する生活環境施設組合において共同処理を行っております。

現在、回収されたリサイクル品については、5町村で構成いたします施設組合が選定した業者により処理されていることから、現状の回収形態や流通経路などを本村単独で変更することは難しいものと考えております。

3点目のリサイクル品の別の場所での回収、処理につきましては、さきにも答弁いたしましたが、現在、施設組合において共同処理を行っておりますので、難しいものと考えますが、県内では行政主導ではなく住民が主体となり、住民団体等による集団資源回収に取り組んでいるところもありますので、そのような方法について調査研究してまいりたいと考えております。

4点目の玉川村在住の方による指定管理者制度での運営につきましては、一般廃棄物の処

理、処分にはご指摘のとおり収集運搬と小規模処理施設の許可や国で定める資格等が必要になるほか、指定管理者として指定した場合に、事業としての維持、経営が成り立つのかなど、様々な視点からの慎重な検討が必要となりますので、現時点で指定管理者制度の活用による運営は難しいものと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 1点目の再質問をさせていただきます。

全般的な答弁の内容は私も想定内でございますが、再質問をさせていただきたいと思えます。

1点目の再質問ですが、民間企業と連携協力し、排出量の減少、資源化や再利用の推進等に取り組んでまいりたいと考えておりますと答弁されましたが、どのように取り組んでいくと考えるのかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

民間企業等と連携協力しての排出量の減少とか資源化の再利用の推進等につきましては、まずは意識の醸成というのがとても大事だというふうに認識しておりますので、ごみを出さない、そして分別する、資源できるものは資源化していくという部分について、意識の醸成を図っていくことがとても大事になると思います。

その受皿として、議員がご指摘されたように、例えばそういう店舗等々において、そういう戦略があるのであれば、そういうのを活用するという方法も当然あるかと思えますし、あとは呼びかけですよね。呼びかけすることによって浸透させるということもあるかと思えますので、ソフト的な部分においては意識の醸成をしっかり図っていく、そしてハードといえますか、ソフト以外の部分につきましては、例えば施設組合の中におきましても、それぞれの町村における、どういう方法論があるかという部分を議論してもらうとか、議員の皆さんの中で施設組合の議会の中でいろいろ議論してもらうという方法もあるかと思えます。あとは民間企業者に対する呼びかけみたいなものもあるかと思えますので、例えば事あるごとに意識を持ちながら議論をしていくという方法もあるかと思えますので、そういうあらゆる方法論を探し出して検討していきたいというふうに考えています。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） まずは、私もこの取組等すぐにできるとは考えておりません。しかしながら、この考えをみんなで考えていきながら達成していけば、2,000万～3,000万の年間玉

川村からリサイクル品にかかる金額、こういうものが削減できるというふうに考えますので、村長が言われましたように、意識の改革をしていながら、考えを変えれば、行動が変わって、利益が変わってくるというふうに思いますので、その辺を少しずつ進めて私もやっていきたいと思います。

2点目の再質問させていただきます。

現状の回収形態や流通経路などを本村単独で変更することは難しいと考えておりますと答弁されましたが、本当にこのままでいいと思うのでしょうか。資源ごみの回収運搬だけで、玉川村の分だけでも結構な金額がかかるはずですが、石川地方生活環境施設組合の全員協議会で私も質問させていただきましたが、資源ごみの排出量がゼロになった場合、不可能なことなんですけれども、今では不可能なんですけれども、ゼロになった場合には費用はどののですかというふうに聞きました。答弁されたんですけれども、それは費用はかからないでしょうというふうに言われておりますので、そういうことを踏まえて、この金額をどうにかして減らしていきたいと、村長、思いませんか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

本当に効率化を図る、そしてやり方を変えていく、時代とともにやっぱりそのときそのときに合った一番いいやり方を探し出していくというのは当然だと思いますし、それがあ意味進化につながっていくと思いますので、それは当然に必要なことだと思います。

ただ、大きなところで見ますと、やっぱり一町村では対応し切れない部分につきましては、広域的に一部事務組合をつくって、それで対応していきましようということで、今5町村で石川地方生活環境施設組合をつくっております。さらに、さらなる効率性だったり、効果的なものを考えると、さらなる広域化が必要じゃないかというように動いている、そういう傾向にもあります。

そういう中で、5町村の中でいろいろ連携しながら、資源ごみなら資源ごみに特化する中で、足並みそろえてやっていまいましようという部分については、確かに動けるとは思います、それも必要なことだと思いますが、じゃその部分だけ切り離してしまつて、1つの町村ごとにやりましようという部分については、それは現実的にはかなり難しいのかなというふうに感じております。

ですから、施設組合の中でいろいろと話をしながら、一番今の時代に合ったような広域性の高い、そしてそんなに費用のかからないものを皆さんで探し出していくというのも、大事

な視点じゃないかなというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 現状のままですと、施設組合のほうから抜け出して、資源ごみだけ違う形にしましょうというのはもちろんできないと思います。その辺は分かった上で聞いております。考え方のことで聞いております。

3点目の再質問をさせていただきます。

集団資源回収は県内の市町村でも取り組んでいると認識されて、調査研究されると答弁されました。これについて、他町村への聞き取り調査と、どのように取り組んでいるかを調査研究していただきたいと思います。これは要望になりますけれども、後で私も調査研究いたしますので、よろしく願い申し上げます。

4点目の再質問させていただきます。

指定管理者制度での運営が難しいことは私も存じております。

もっと簡単に考えて、地域で資源回収して自分たちで飲料缶とかペットボトル等を潰してブロック状にするなど、そういう機械が200万円台で売っているということが分かりまして、業者がやると収集運搬とか、処理施設の許可を取って運営しなければいけないんですけども、排出者がそういう機械を借りてブロック状にしたものをリサイクル会社が引き取ってという形だと許可は要らないとか、そういう流れができればなというふうに思っているんですけども、そういう機械を補助できるかどうか伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

議員お話しのとおり、やっぱりごみそのものを出さないということがとても大事だと思いますし、それはやっぱり分別し、可能な限り資源化していくということがとても大事な視点だと思います。さらに、排出する際にも、ごみをなるべく小さくして出すということがとても大事な部分であります。

特に、資源ごみの部分については、今お話しされたとおり、リサイクル業者に引き取ってもらうためには、一定の形にしないと引き取ってもらえないという形になっていますので、それを施設組合のほうで、今5町村分を取りまとめてやっているということでもありますから、効率性だけ考えてしまいますと、そこで一括してやったほうが効率性は高いのかなという認識でおりますので、それを切り出して村単独のほうでやる意義だったり、効果だったりという部分についてを考える必要もあると思いますので、様々な視点で資源ごみというものをど

ういうふうに扱っていくのが最もこれから先考えた上でいいのか、当然ごみという視点だけじゃなくて、この問題はSDGs全体にもなってくると思いますし、カーボンニュートラルのそういう話になってきて、その中でソフト的にはどう対応するんだ、ハード的にはどう対応するんだという、そういう話だと思いますので、そういう中での一つとして今お話にあったような、そういう議論になるかと思っておりますので、そういう意味では様々な視点でこれから調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 本当にごみ問題というのはお金のかかるところでございまして、玉川村の今現在、地域おこし協力隊の方がごみに関して調査したり、研究したりする方がおられるというふうに聞いております。そういう人が資源ごみの有効活用をできるような、今後新ビジネスの道筋をつくってあげたりというふうにすることが大切ではないかというふうに思うんですけども、村長、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊1名、美しい村づくり隊員という形で採用しておりまして、今いろいろと様々な視点で、今やり取りさせていただいたようなことを踏まえながら、今取り組んでいるところでございまして、それでごみ問題というのは議員もお話しされているとおり、お金もかかりますし、いろいろな手法も考えられるということで、そういう意味では考え方によっては一つの商売、なりわいとしてなり得るものかもしれません。

今、地域おこし協力隊になっていただいておりますのは、玉川村におけますごみ集積所、ごみステーションの在り方についてどう行っていったらいいのか。今11行政区があるんですが、なかなかばらばらなところもあつたりしますので、その辺の部分について実態調査をしながら、それは役場職員と地域おこし協力隊が一体となって今調査を行っておりまして、それぞれの地域における条件だったり、考え方もありますので、行政区長さんを中心とした役員の皆さんと意見交換をしながら、ごみステーション、ごみ集積場所の在り方について今いろいろと調査をしているところでございますので、その辺につきまして、庁内で検討しながら、なるべく早く皆様方のほうにもお示しできるようにしてまいりたいというふうに考えております。

そういう中で、議員がお話しされたように、3年間という期間の卒業後に彼が例えば玉川村に残っていただいて、一つのそういう関連業務をなりわいにするというようなことを考え

られると思いますので、そういうことも念頭に置きながら、どういうふうこれから進めていけばいいかというものを一緒になって考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） なるべく地域おこし協力隊の方が玉川村に残っていただいて、なりわいとしていろんな仕事ができるいけば人口も増えるしということで、願ったりかなったりというふうになるとも思われます。

難しいことではありますけれども、こういう考え方をいつも思っていれば、前に進むのではないかというふうに思っております。やはり、いつも村長が言われる進化というところを求めていくと、そういうふだんでもいろんなことを考えていけばよいのかなというふうに私自身も思っております。

終わりに、現状では施設組合との絡みもあって、主立った活動、取組は難しいと思われます。しかし、資源ごみの有効利用を考えていかなければ、進化はないと考えております。ぜひとも前向きに考えて取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、4番、円谷兼一議員の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時42分）